福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 第４章　重点施策の展開<br>（略）<br>柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応<br>１　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生<br>（１）　事業再開・継続支援<br>①　事業再開・継続への支援、経営相談<br>○　休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況、事業再開の実態を把握するとともに、福島相双復興官民合同チーム（以下「官民合同チーム」という。）、商工会等の中小企業支援機関や市町村及び国等と連携し、事業再開を検討している事業者に対し、既存施策の積極的な活用を含め、継続的できめ細かな経営相談を実施し、事業再開につなげます。<br>○　避難地域 12 市町村等の中小企業の事業再開に要する初期投資費用を支援~~し、~~帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援を通して、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。<br>○　グループが一体となって行う事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧・整備による費用等の支援や、中小企業の施設・設備等の借り上げ費用を支援することで、事業者の事業継続や帰還による再開を促進させます。 | 第４章　重点施策の展開<br>（略）<br>柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応<br>１　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生<br>（１）　事業再開・継続支援<br>①　事業再開・継続への支援、経営相談<br>○　休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況、事業再開の実態を把握するとともに、福島相双復興官民合同チーム（以下「官民合同チーム」という。）、商工会等の中小企業支援機関や市町村及び国等と連携し、事業再開を検討している事業者に対し、既存施策の積極的な活用を含め、継続的できめ細かな経営相談を実施し、事業再開につなげます。<br>○　避難地域 12 市町村等の中小企業の事業再開に要する初期投資費用を支援するとともに、避難指示解除時期の違い等により復興の進展状況に差が生じていることを踏まえ、それぞれの地域の実情を的確に捉えながら、きめ細かな支援を行い、帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援を通して、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。<br>○　グループが一体となって行う事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧・整備による費用等の支援や、中小企業の施設・設備等の借り上げ費用を支援することで、事業者の事業継続や帰還による再開を促進させます。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ○　原子力災害に伴い移転を余儀なくされた中小企業、又は避難解除等区域で事業を再開・継続する中小企業に対する特定地域中小企業特別資金や原子力災害により被災した中小企業に対するふくしま復興特別資金等を活用し、事業者の資金繰りを支援し、経営基盤の回復を図ります。 | ○　原子力災害に伴い移転を余儀なくされた中小企業、又は避難解除等区域で事業を再開・継続する中小企業に対する特定地域中小企業特別資金や原子力災害により被災した中小企業に対するふくしま復興特別資金等を活用し、事業者の資金繰りを支援し、経営基盤の回復を図ります。 |
| ○　福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構~~が、震災前の債務が負担となり新規資金調達が困難となっている事業者の二重債務問題の解決に向けて取り組んでおり、債権買い取りを行った事業者の再生に取り組みます。~~ | ○　福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構を通して、二重債務問題の解決に向け債権買取りを実施した事業者に対する事業再生支援に取り組みます。 |
| ○　~~独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備し、市町村を通じ無償で貸与する仮設店舗・工場等（旅館・ホテル事業者向け仮設施設を含む。）を活用し、被災事業者の事業再開を支援します。~~ | ○　仮設事業所に入居する事業者に対し、市町村と連携して移転候補地の紹介や、必要となる許認可等への助言を行うなど、仮設事業所からの早期移転及び移転先での自立した事業再開を促進します。 |
| ○　官民合同チームが行う事業者の個別訪問、コンサルティング、域内外からの資本・人材の発掘呼込活動等と連携し、事業者の事業・生業の再建を支援します。 | ○　官民合同チームが行う事業者の個別訪問、コンサルティング、域内外からの資本・人材の発掘呼込活動等と連携し、事業者の事業・生業の再建を支援します。 |
| ○　避難地域 12 市町村の復興に向け、市町村の枠を越えた事業者間の連携等が必要となることから、商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業により官民合同チームと連携しつつ、事業者への経営相談や支援を実施します。 | ○　避難地域 12 市町村の復興に向け、市町村の枠を越えた事業者間の連携等が必要となることから、商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業により官民合同チームと連携しつつ、事業者への経営相談や支援を実施します。 |
| ②　雇用の維持確保、就労支援 | ②　雇用の維持確保、就労支援 |
| ○　県内外の避難者に対し、就職相談窓口においてきめ細かな就職支援を行うとともに、専任の相談員による巡回就職相談を実施し、地 | ○　県内外の避難者に対し、就職相談窓口においてきめ細かな就職支援を行うとともに、専任の相談員による巡回就職相談を実施し、地 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 元のハローワークと連携を図りながら、緊急雇用創出事業を含めた就職情報提供等を行うなど、帰還に向けた就職支援を行います。<br>○　ハローワークと連携しながら、きめ細かな職業相談を実施するとともに、求人開拓、求人情報の提供等を~~行うほか、就職面接会等を開催します~~行います。<br>○　各種産業施策による支援を受けて事業を開始・再開し、被災者を安定的な雇用で受け入れる場合、「ふくしま産業復興雇用支援事業」による助成を行います。<br>○　原子力災害対応雇用支援事業を活用しながら、次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める求職者に対し、企業、ＮＰＯ等への委託により雇用機会の拡大と生活の安定を図ります。 | 元のハローワークと連携を図りながら、緊急雇用創出事業を含めた就職情報提供等を行うなど、帰還に向けた就職支援を行います。<br>○　ハローワークと連携しながら、きめ細かな職業相談を実施するとともに、求人開拓、求人情報の提供等を行います。<br>○　各種産業施策による支援を受けて事業を開始・再開し、被災者を安定的な雇用で受け入れる場合、「ふくしま産業復興雇用支援事業」による助成を行います。<br>○　原子力災害対応雇用支援事業を活用しながら、次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める求職者に対し、企業、ＮＰＯ等への委託により雇用機会の拡大と生活の安定を図ります。 |
| （２）　工場等の新増設・創業の促進<br>①　企業立地優遇制度の活用<br>国、市町村と連携の下、企業立地補助金や税制優遇措置等を活用しながら、県内外の企業の工場等の新増設を促進し、製造業等における~~生産拡大及び~~雇用創出を図ります。<br>②　工業団地の整備促進<br>市町村等が工業団地を造成する際の関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。 | （２）　工場等の新増設・創業の促進<br>①　企業立地優遇制度の活用<br>国、市町村と連携の下、企業立地補助金や税制優遇措置等を活用しながら、県内外の企業の工場等の新増設を促進し、製造業等における面的サプライチェーンの構築を通じて、地域における産業の集積や、雇用創出を図ります。<br>②　工業団地の整備促進<br>市町村等が工業団地を造成する際の調査設計業務や関連公共施設（道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~また、~~工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。<br>③　起業・創業の促進<br>創業等に要する施設・整備費用~~の支援により、~~<br>避難地域 12 市町村における新規創業や避難地域 12 市町村外から事業展開等を行う事業者を呼び込み、働く場や買い物をする場の創出などまち機能の回復を図ります。<br><br>（３）　イノベ構想の推進<br>①　次世代産業の育成・集積、構想を支える人材育成<br>○　本県経済の復興をけん引するイノベ構想について、<br>広域的な連携により、重点分野として位置付けられている廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、医療関連、航空宇宙の各分野の浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を進め、 | また、企業誘致につなげるため、市町村や関係機関等との連携を強化し、利用可能な用地情報など、企業立地に必要な情報の集約・発信に取り組みます。<br>さらに、工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。<br>③　起業・創業の促進<br>創業等に要する施設・整備費用を支援するとともに、避難指示解除時期の違い等により復興の進展状況に差が生じていることを踏まえ、それぞれの地域の実情を的確に捉えながら、きめ細かな支援を行い、避難地域 12 市町村における新規創業や避難地域 12 市町村外から事業展開等を行う事業者を呼び込み、働く場や買い物をする場の創出などまち機能の回復を図ります。<br><br>（３）　イノベ構想の推進<br>①　次世代産業の育成・集積、構想を支える人材育成<br>○　本県経済の復興をけん引するイノベ構想について、令和７年６月に「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真（以下「イノベ青写真」という。）」が改訂されたことも踏まえ、広域的な連携により、重点分野として位置付けられている廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、医療関連、航空宇宙の各分野の浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を進め、立地前後のフォローアップ体制を強化するとともに、地元企業・市町村へ |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。<br>○　各分野の研究機関や支援機関等を核として、企業の新規参入、技術開発等の支援を行うとともに、テクノアカデミーの充実強化を図り、テクノアカデミー浜を中心にロボット、再生可能エネルギー分野等の人材育成を図ることで、関連産業の育成を進めます。<br>②　ビジネス創出支援<br>革新的な技術・シーズを有する事業者の呼び込みや優れたプロジェクトの掘り起こしを行うとともに、ビジネスプランの策定・磨き上げ、技術的アドバイス、マーケティングなど専門家による伴走支援のほか、試作品製作、市場調査等への助成、金融機関や研究機関、行政機関等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等における起業・創業を促進します。<br>③　技術開発・実用化の促進<br>浜通り地域等の地元企業、大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、重点分野に係る実用化開発等を支援します。 | のサポート体制を拡充し、県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。<br>○　各分野の研究機関や支援機関等を核として、企業の新規参入、技術開発等の支援を行うとともに、テクノアカデミーの充実強化を図り、テクノアカデミー浜を中心に航空宇宙、ロボット、再生可能エネルギー分野等の人材育成を図ることで、関連産業の育成を進めます。<br>②　ビジネス創出支援<br>革新的な技術・シーズを有する事業者の呼び込みや優れたプロジェクトの掘り起こしを行うとともに、ビジネスプランの策定・磨き上げ、技術的アドバイス、マーケティングなど専門家による伴走支援のほか、試作品製作、市場調査等への助成、金融機関や研究機関、行政機関等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等における起業・創業を促進します。<br>また、浜通り地域等で起業・創業した事業者と地元企業とのネットワーク形成に繋がる取組を実施することにより、進出企業の定着を図ります。<br>③　技術開発・実用化の促進<br>浜通り地域等の地元企業、大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、重点分野に係る実用化開発等を支援します。<br>特に、改定されたイノベ青写真に、「日々の暮らし」の視点が追加されたことを踏まえ、浜通り地域等の産業振興や地域課題の解決に資する取 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。 | 組を重点的に支援することで、「暮らしやすさの実感の向上」に繋げるほか、県内産業支援機関や教育機関、地域金融機関等との連携等を行う取組を重点的に支援するなど、進出企業の定着を図ります。<br>また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓、知的財産等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。 |
| （４）　商業機能の回復、まちづくり支援<br>①　商業機能の回復<br>○　市町村や関係団体と連携しながら、公設商業施設の安定的な運営を支援するなど避難地域の商業機能やコミュニティ機能の確保と維持を図ります。<br>○　地域の特色をいかした、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出、交流人口の拡大等を図る取組などにより、まちづくりと一体となった商業振興を支援します。<br>○　まちづくりに必要な専門家を派遣し、市町村やまちづくり会社など、多様な主体による復興まちづくりの取組を支援します。<br>○　日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や商店街等による~~移動販売や共同配達など~~買い物利便性向上のための取組を促進します。<br>○　商業機能の維持・継続の取組や、空き店舗等を活用する場合の賃料の補助等により、商店街のにぎわい創出を図ります。 | （４）　商業機能の回復、まちづくり支援<br>①　商業機能の回復<br>○　市町村や関係団体と連携しながら、公設商業施設の安定的な運営を支援するなど避難地域の商業機能やコミュニティ機能の確保と維持を図ります。<br>○　地域の特色をいかした、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出、交流人口の拡大等を図る取組などにより、まちづくりと一体となった商業振興を支援します。<br>○　まちづくりに必要な専門家を派遣し、市町村やまちづくり会社など、多様な主体による復興まちづくりの取組を支援します。<br>○　日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や商店街等による買い物利便性向上のための取組を促進します。<br>○　商業機能の維持・継続の取組や、空き店舗等を活用する場合の賃料の補助等により、商店街のにぎわい創出を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| （５）　観光振興・交流拡大による風評の払拭<br>①　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客<br>~~コロナ禍における~~健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。<br>また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。<br>②　浜通り地域等の広域マーケティングによる誘客促進<br>避難地域 12 市町村等における観光コンテンツ等において、周遊や再来訪の視点も踏まえたデジタルプロモーションを実施するとともに、当該プロモーションによるデータ分析を行うことで、誘客ターゲットを特定し、更なる来訪者の呼び込みにつなげます。<br>③　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進<br>本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか、福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した | （５）　観光振興・交流拡大による風評の払拭<br>①　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客<br>近年の＿＿＿＿健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。<br>また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。<br>②　浜通り地域等の広域マーケティングによる誘客促進<br>避難地域 12 市町村等における観光コンテンツ等において、周遊や再来訪の視点も踏まえたデジタルプロモーションを実施するとともに、当該プロモーションによるデータ分析を行うことで、誘客ターゲットを特定し、更なる来訪者の呼び込みにつなげます。<br>③　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進<br>本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか、福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 学校への取材・発信を行います。<br>あわせて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い　ます。<br>④　デジタルコンテンツ制作等による情報発信<br>話題性のあるデジタルコンテンツ制作による県産品・観光の魅力を発信するとともに、首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「MIDETTE」を活用し、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け「福島の今」等の正確な情報を発信します。<br>⑤　県産品の付加価値向上と販路開拓<br>県産品の付加価値向上に向け、事業者が行う新商品開発等や専門家を活用した商品改良等を支援するとともに、販路開拓に向け、大型展示会や商談会等におけるＢｔｏＢ（企業間で行われる取引）を創出するほか、物産展、イベントなどのＢｔｏＣ（企業と一般消費者で行われる取引）の機会を創出し、県産品の魅力や安全性の発信を併せて行うことにより、ふくしまブランドの再生につなげます。<br><br>（６）　農商工連携による６次化の推進<br>農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、地域産業６次化を推進するため、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金、「ふくしま産業応援ファンド」や~~「ふくしま地域産業６次化復興ファンド」~~、ハイテクプラザや県産品加工支援センター等の研究開発事業を活用 | 学校への取材・発信を行います。<br>あわせて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い、教育旅行先としての魅力を伝えてまいります。<br>④　デジタルコンテンツ制作等による情報発信<br>話題性のあるデジタルコンテンツ制作による県産品・観光の魅力を発信するとともに、首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館「MIDETTE」を活用し、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け「福島の今」等の正確な情報を発信します。<br>⑤　県産品の付加価値向上と販路開拓<br>県産品の付加価値向上に向け、事業者が行う新商品開発等や専門家を活用した商品改良等を支援するとともに、販路開拓に向け、大型展示会や商談会等におけるＢｔｏＢ（企業間で行われる取引）を創出するほか、物産展、イベントなどのＢｔｏＣ（企業と一般消費者で行われる取引）の機会を創出し、県産品の魅力や安全性の発信を併せて行うことにより、ふくしまブランドの再生につなげます。<br><br>（６）　農商工連携による６次化の推進<br>農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、地域産業６次化を推進するため、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金、「ふくしま産業応援ファンド」や　、ハイテクプラザや県産品加工支援センター等の研究開発事業を活用 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| し、県内の農林漁業者や中小企業の強みをいかした商品開発・販路拡大を促進します。 | し、県内の農林漁業者や中小企業の強みをいかした商品開発・販路拡大を促進します。 |
| ２　自然災害、感染症等への対応 | ２　自然災害、感染症等への対応 |
| （１）　多様なリスクへの対応 | （１）　多様なリスクへの対応 |
| 東日本大震災や令和元年東日本台風、新型感染症の感染拡大などの経験を踏まえ、県内産業の振興と基盤強化を図ります。 | 東日本大震災や令和元年東日本台風、新型感染症の感染拡大などの経験を踏まえ、県内産業の振興と基盤強化を図ります。 |
| ○　国内販路縮小に備え、~~オンラインを活用した出展や~~海外で開催される商談会の出展等を支援し、県内企業の販路開拓・拡大や海外での事業展開を推進します。 | ○　国内販路縮小に備え、＿＿＿＿海外市場調査や、海外で開催される商談会の出展等を支援し、県内企業の販路開拓・拡大や海外での事業展開を推進します。 |
| ○　~~中小企業が行う生産部品の内製化や生産拠点の移管に係る設備投資等の経費を補助するなど、製造業におけるサプライチェーンの見直しや再構築を支援することで、中小企業の経営基盤の強化を図ります~~。 | ○　企業立地補助金により、生産能力増強のための設備投資等を支援し、県内中小企業の経営基盤の強化を図ります。 |
| ~~○　産学官及び臨床との連携による医療ニーズや新型感染症対策を踏まえた新たな製品等の研究開発・事業化への取組を推進するとともに、県内のものづくり企業と開発案件との接点の創出に取り組むことで、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。~~ | ○　削除 |
| （２）　ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進 | （２）　ＢＣＰ（事業継続計画）策定の促進 |
| 商工３団体（福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会）、（公財）福島県産業振興センター及び東京海上日動火災保険（株）の参画を得て締結した「福島事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援に関する協定」に基づき、セミナーや計画策定支援ワ | 商工３団体（福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会）、（公財）福島県産業振興センター及び東京海上日動火災保険（株）の参画を得て締結した「福島事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援に関する協定」に基づき、セミナーや計画策定支援ワ |

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ークショップを実施して、県内事業者のＢＣＰ（事業継続計画）策定を支援します。<br>（３）　災害等発生の対応<br>○　自然災害発生時に、商工団体を通じて事業者の被害状況の把握や相談窓口の設置等を行うとともに、被災により事業活動に支障をきたしている事業者への金融支援に取り組みます。<br>○　災害等により離職を余儀なくされた方に対し、就職相談窓口における就職相談やマッチングなど、きめ細かな就労支援を行います。<br>○　災害時の商店街における商業機能の維持・継続やコミュニティ機能の確保のため、買い物環境を維持する取組を支援します。<br>（４）　福島空港の防災・減災機能の強化<br>災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。 | ークショップを実施して、県内事業者のＢＣＰ（事業継続計画）策定を支援します。<br>（３）　災害等発生の対応<br>○　自然災害発生時に、商工団体を通じて事業者の被害状況の把握や相談窓口の設置等を行うとともに、被災により事業活動に支障をきたしている事業者への金融支援に取り組みます。<br>○　災害等により離職を余儀なくされた方に対し、就職相談窓口における就職相談やマッチングなど、きめ細かな就労支援を行います。<br>○　災害時の商店街における商業機能の維持・継続やコミュニティ機能の確保のため、買い物環境を維持する取組を支援します。<br>（４）　福島空港の防災・減災機能の強化<br>災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 柱Ⅱ　地域に根ざした産業の振興<br>１　中小企業・小規模企業の経営基盤の強化<br>（１）　商工団体等と連携した経営基盤の強化支援<br>○　商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業等に対して補助し、商工会及び商工会議所の指導体制の充実・強化等を図ります。<br>○　商工団体等が実施する専門家派遣事業に対して補助し、商工団体等の相談及び指導機能の充実を図ります。<br>○　福島県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等に対する組織化や連携対策事業に対して補助し、中小企業組合等への支援体制の充実・強化を図ります。<br>（２）　中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援<br>①　中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援<br>中小企業の総合的支援のための全県拠点として設置した経営支援プラザの相談・支援機能の充実を図るとともに、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、＿＿＿中小企業の経営課題の解決に取り組みます。<br>②　地域と企業の成長戦略の実現への支援<br>＿＿＿

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 人材拠点を活用~~して、~~県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のＵＩＪターンの促進により、地域と企業の成長戦略の実現を図ります。 | 人材拠点を活用することで、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のＵＩＪターンの促進により、地域と企業の成長戦略の実現を図ります。 |
| ③　追加 | ③　経済情勢の変化に企業が対応するための経営支援<br>中小企業が、国際情勢の急激な変化や物価高騰等の影響を受ける中においても、安定した経営を維持できるよう、経営相談や制度資金を活用した資金繰り支援など、状況に応じた支援に取り組みます。 |
| （３）追加 | （３）　稼ぐ力の強化<br>①　専門家派遣等による生産性向上支援<br>中小企業等の生産性向上の取組を促進するため、生産性向上の認識を高める啓発に取り組むとともに、設備の導入やデジタル化などによる生産性向上の計画を策定して取り組む中小企業等に対して、専門家の派遣や計画の実施に要する経費の補助を行い支援します。<br>②　価格転嫁の促進<br>人件費や物価の高騰等の環境下で、県内中小企業が事業を継続し、成長していく上で欠かせない「価格転嫁」を促進するため、「稼ぐ力」の強化に向けたセミナーの開催や、メディア等を通じた事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により、適切な価格転嫁を推進し、持続的な賃上げの原資の確保につなげます。<br>③　販路拡大に取り組む事業者への支援<br>国内外の展示会への出展支援や商談会の開催等を通じて、県内中小企業の販路開拓や取引拡大を図ります。また、首都圏の発注企業と県 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| | 内企業とのマッチングを推進する発注開拓推進員を配置することで、発注情報の収集・提供や取引あっせんを行い、県内ものづくり企業の受注機会の拡大を支援します。 |
| ~~（３）~~　事業承継の支援<br>商工団体や金融機関、税理士等の専門家、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継~~に当たり、~~課題の抽出から、計画の策定及び実施、承継後の経営まで各ステージに応じた伴走支援と事業承継の手続き費用や事業承継後の販路開拓費用等への補助や融資による資金面の支援の両輪で取り組み、事業承継を後押しします。 | （４）　事業承継の支援<br>商工団体や金融機関、税理士等の専門家、市町村、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継が必要な事業者の掘り起こしに取り組みます。<br>また、課題の抽出から、計画の策定及び実施、承継後の経営まで各ステージに応じた伴走支援と事業承継の手続き費用や事業承継後の販路開拓費用等への補助や融資による資金面の支援の両輪で取り組み、事業承継を後押しします。 |
| ~~（４）~~　県制度資金等による支援<br>①　中小企業制度資金の充実<br>○　脱炭素社会に向けた取組など、将来性や成長が期待される産業を担う中小企業等を支援する「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、事業者の経営基盤を強化します。<br>○　経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、福島県信用保証協会や各金融機関と連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、企業規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援します。 | （５）　県制度資金等による支援<br>①　中小企業制度資金の充実<br>○　脱炭素社会に向けた取組など、将来性や成長が期待される産業を担う中小企業等を支援する「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、事業者の経営基盤を強化します。<br>○　経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、福島県信用保証協会や各金融機関と連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、企業規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ②　中小企業機械貸与事業等による支援<br>（公財）福島県産業振興センターを通じて、機械設備類の割賦販売又はリース等による機械設備類の導入促進を図り、中小企業の創業や経営基盤の強化等を支援します。<br>2　商業・サービス業などの振興<br>（1）　商業まちづくりの推進<br>①　誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり<br>福島県商業まちづくり条例の基本理念である「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」､「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の考え方に基づき、小売商業施設の適正な配置を進めることにより、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。<br>②　小売商業施設の適正な配置<br>特に規模の大きな小売商業施設について各生活圏の都市機能が集積している地域への誘導を図るとともに、市町村と連携して小売業の適正な配置と商店街活性化等の取組を支援するなど、身近な場所で買い物できるまちづくりを推進します。<br>③　大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の維持<br>交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう、大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。<br>④　中心市街地活性化への支援<br>○　商店街等が行うまちなかの魅力向上や回遊促進等の取組を支援し、中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化を図ります。 | ②　中小企業機械貸与事業等による支援<br>（公財）福島県産業振興センターを通じて、機械設備類の割賦販売又はリース等による機械設備類の導入促進を図り、中小企業の創業や経営基盤の強化等を支援します。<br>2　商業・サービス業などの振興<br>（1）　商業まちづくりの推進<br>①　誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり<br>福島県商業まちづくり条例の基本理念である「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」､「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の考え方に基づき、小売商業施設の適正な配置を進めることにより、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。<br>②　小売商業施設の適正な配置<br>特に規模の大きな小売商業施設について各生活圏の都市機能が集積している地域への誘導を図るとともに、市町村と連携して小売業の適正な配置と商店街活性化等の取組を支援するなど、身近な場所で買い物できるまちづくりを推進します。<br>③　大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の維持<br>交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう、大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。<br>④　中心市街地活性化への支援<br>○　商店街等が行うまちなかの魅力向上や回遊促進等の取組を支援し、中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ○　リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組を支援することにより、雇用創出やエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。<br>○　市町村が中心市街地活性化基本計画を策定する際に、情報提供や助言を行うなど、計画策定に向けた支援を行うとともに、計画に伴う各種事業の実施に向け、市町村や商工団体と連携して支援します。<br>（２）　サービス産業の振興<br>○　サービス産業は、情報通信、宿泊・飲食、生活関連サービス等多岐にわたって暮らしを支える重要な産業であることから、継続してサービスを提供できるよう、経営相談、資金繰り及び人材育成・確保等への支援を通じて、事業者の経営基盤を強化します。<br>○　労働集約型の業種が多いことから、~~外国人材も含めた~~多様な人材の活用等により人材の確保・定着を図るとともに、付加価値の向上やＩＣＴ等を活用した効率化の取組を支援するなどにより、労働生産性を高めます。<br>○　特に、中小企業等のデジタル化の推進に向けては、避難地域 12 市町村等において、宿泊業や飲食業にとどまらず幅広い業種で電子決済サービスの導入を促進~~させながら、~~観光コンテンツとの連携による消費喚起策等を実施することで、消費者の利便性向上や業務効率化、データ利活用によるマーケティングの実施等につなげ、~~消費の拡大による~~地域経済の活性化を図ります。<br>○　地域の課題等を解決する社会的起業家の育成を支援し、新たなビジ | ○　リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組を支援することにより、雇用創出やエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。<br>○　市町村が中心市街地活性化基本計画を策定する際に、情報提供や助言を行うなど、計画策定に向けた支援を行うとともに、計画に伴う各種事業の実施に向け、市町村や商工団体と連携して支援します。<br>（２）　サービス産業の振興<br>○　サービス産業は、情報通信、宿泊・飲食、生活関連サービス等多岐にわたって暮らしを支える重要な産業であることから、継続してサービスを提供できるよう、経営相談、資金繰り及び人材育成・確保等への支援を通じて、事業者の経営基盤を強化します。<br>○　労働集約型の業種が多いことから、＿＿＿＿＿＿多様な人材の活用等により人材の確保・定着を図るとともに、付加価値の向上やＩＣＴ等を活用した効率化の取組を支援するなどにより、労働生産性を高めます。<br>○　特に、中小企業等のデジタル化の推進に向けては、避難地域 12 市町村等において、宿泊業や飲食業にとどまらず幅広い業種で電子決済サービスの導入を促進し、＿＿＿＿観光コンテンツとの連携による消費喚起策等を実施することで、消費者の利便性向上や業務効率化、データ利活用によるマーケティングの実施等につなげ、＿＿＿＿＿＿地域経済の活性化を図ります。<br>○　地域の課題等を解決する社会的起業家の育成を支援し、新たなビジ |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ネスモデルを創出します。<br><br>３　技術力・開発力の強化<br>（１）　産学官ネットワークの強化<br>①　新製品開発への支援<br>地域産業復興・創生アドバイザー等による御用聞き訪問やハイテクプラザによる企業訪問等により、新製品の開発や技術課題の解決を支援します。<br>②　産学官共同研究の促進<br>県内の高等教育・研究機関~~や産学官連携の実務に携わるコーディネーター等~~との連携を強化し、産学官共同研究や技術移転を促進します。<br>③　相談支援体制の充実<br>相談支援体制の充実などにより、産学官の連携を推進し、中小企業の育成・強化を図ります。<br>④　産学官連携によるＩＣＴ技術開発の支援<br>公立大学法人会津大学の産学官会議を中核とした産学官連携活動を通じた研究開発や人材育成の支援を行います。<br>また、実践的なＩＣＴ人材の育成と県内定着を図る取組により雇用の拡大を図るとともに、県内企業の課題解決に貢献する活動を支援します。<br>（２）　革新的技術開発への支援<br>①　ハイテクプラザによる技術開発・移転の強化 | ネスモデルを創出し、成長を支援します。<br><br>３　技術力・開発力の強化<br>（１）　産学官ネットワークの強化<br>①　新製品開発への支援<br>地域産業復興・創生アドバイザー等による御用聞き訪問やハイテクプラザによる企業訪問等により、新製品の開発や技術課題の解決を支援します。<br>②　産学官共同研究の促進<br>県内の高等教育・研究機関＿＿＿

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ハイテクプラザにおける研究体制を充実するとともに、大学、企業、他県の公設試験研究機関等と連携した研究・開発を推進します。また、企業からの研修生の受入れや研究成果の発信などを行い、県内企業への技術移転を推進します。<br>②　革新的なものづくりの技術開発<br>「ふくしま産業応援ファンド」等の活用により、可能性調査、新製品・新技術の開発、調査・分析、販路開拓等の費用の助成などを通じ、革新的なものづくりに対する技術開発を促進します。<br>③　中小企業の経営革新<br>中小企業等経営強化法（平成 11（1999）年法律第 18 号）に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業が行う新商品、新技術、新サービス開発等を支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動の促進や特定ものづくり基盤技術に指定された分野の研究開発等の支援を行います。<br>④　ものづくり企業のＡＩ・ＩｏＴ活用促進<br>ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。<br><br>４　知的財産戦略の推進 | ハイテクプラザにおける研究体制を充実するとともに、大学、企業、他県の公設試験研究機関等と連携した研究・開発を推進します。また、企業からの研修生の受入れや研究成果の発信などを行い、県内企業への技術移転を推進します。<br>②　革新的なものづくりの技術開発<br>「ふくしま産業応援ファンド」等の活用により、可能性調査、新製品・新技術の開発、調査・分析、販路開拓等の費用の助成などを通じ、革新的なものづくりに対する技術開発を促進します。<br>③　中小企業の経営革新<br>中小企業等経営強化法（平成 11（1999）年法律第 18 号）に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業が行う新商品、新技術、新サービス開発等を支援するとともに、異なる分野の中小企業が連携した新事業活動の促進や特定ものづくり基盤技術に指定された分野の研究開発等の支援を行います。<br>④　ものづくり企業のＡＩ・ＩｏＴ活用促進<br>ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。<br><br>４　知的財産戦略の推進 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| （１）　知的財産の戦略的な取得・活用<br>①　知的財産の取得促進<br>県内企業が有する独自技術について、事業化や販路開拓等を支援するとともに、出願経費の補助等や国内外での知的財産のオープン・クローズ戦略への助言などにより、知的財産の取得を支援します。<br>②　知的財産の活用促進<br>県内企業が持つ開放特許を周知し、ライセンス供与を図るとともに、マッチング支援等により他者の開放特許を活用した新製品の開発を促進するなど、企業の開発ステージに応じた戦略的な知的財産の活用を促進します。<br><br>（２）　支援体制の強化<br>①　支援体制の強化<br>福島県発明協会、市町村、支援機関、高等教育機関、研究機関、金融機関、報道機関、特許事務所等による知的財産の連携体制を構築し、事業や成果についての情報交換を始め、連携した取組を行うなど、知的財産に関する県内企業等の支援体制を強化します。<br>②　普及啓発・人材育成<br>特許庁、福島県発明協会、市町村、支援機関、弁理士会等と連携し~~ながら、~~パンフレットやホームページの充実、セミナーの開催等により知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成を行います。 | （１）　知的財産の戦略的な取得・活用<br>①　知的財産の取得促進<br>県内企業が有する独自技術について、事業化や販路開拓等を支援するとともに、出願経費の補助等や国内外での知的財産のオープン・クローズ戦略への助言などにより、知的財産の取得を支援します。<br>②　知的財産の活用促進<br>県内企業が持つ開放特許を周知し、ライセンス供与を図るとともに、マッチング支援等により他者の開放特許を活用した新製品の開発を促進するなど、企業の開発ステージに応じた戦略的な知的財産の活用を促進します。<br><br>（２）　支援体制の強化<br>①　支援体制の強化<br>福島県発明協会、市町村、支援機関、高等教育機関、研究機関、金融機関、報道機関、特許事務所等による知的財産の連携体制を構築し、事業や成果についての情報交換を始め、連携した取組を行うなど、知的財産に関する県内企業等の支援体制を強化します。<br>②　普及啓発・人材育成<br>福島県発明協会、市町村、支援機関、弁理士会等と連携し、また、「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、特許庁、イノベ機構と連携し、パンフレットやホームページの充実、セミナーの開催、知財保護・活用の事例の周知等により知的財産戦略に関する普 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| | 及啓発・人材育成を行います。 |
| 5　起業・創業の促進<br>（1）　多様な起業等の促進<br>①　起業しやすい環境の整備<br>創業支援ウェブサイトによる各種事業の一元発信、県内創業支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、創業資金や販路開拓・拡大への補助、マッチングの場の提供、専門家による助言･指導などの一貫的な支援を行うことで、新たにチャレンジしたい者が起業しやすい環境を整備します。<br>②　潜在的な起業家の発掘・育成<br>女性起業希望者が気軽に相談できる起業アテンダントを育成・配置するとともに、潜在的起業家の意識醸成を促進するセミナー等を開催します。<br>また、県内で活躍する優れた起業家を表彰する~~ベンチャーアワードを開催~~し、広く起業機運の醸成を図ります。<br>③　インキュベートルームの運営<br>福島駅西口インキュベートルーム~~や大町起業支援館~~を運営し、県内で起業しようとする者に、低廉な料金で事業活動を行う事務所を提供するとともに、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)を配置して、起業前から起業後までの様々な相談に対応します。 | 5　起業・創業の促進<br>（1）　多様な起業等の促進<br>①　起業しやすい環境の整備<br>創業支援ウェブサイトによる各種事業の一元発信、県内創業支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、地域の多様な主体と連携した相談体制の強化、創業資金や販路開拓・拡大への支援、マッチングの場の提供、専門家による助言･指導などの一貫的な支援を行うことで、新たにチャレンジしたい者が起業しやすい環境を整備します。<br>②　潜在的な起業家の発掘・育成<br>女性起業希望者が気軽に相談できる起業アテンダント等を育成・配置するとともに、潜在的起業家の意識醸成を促進するセミナー等を開催します。<br>また、県内で活躍する優れた起業家を表彰し、広く起業機運の醸成を図ります。<br>③　インキュベートルームの運営<br>福島駅西口インキュベートルームを運営し、県内で起業しようとする者に、低廉な料金で事業活動を行う事務所を提供するとともに、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)を配置して、起業前から起業後までの様々な相談に対応します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ④　移住・定住・二地域居住による起業支援<br>県内で起業しようとする県外在住者のネットワークを構築するとともに、首都圏で県内市町村や関係機関と連携したイベントや相談会を開催することにより、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。 | ④　移住・定住・二地域居住による起業支援<br>首都圏で県内市町村や関係機関と連携したイベントや相談会を開催することにより、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。 |
| （２）　大学発ベンチャーの促進<br>①　候補者の発掘及び事業化支援<br>国内外に通用する優れた技術と起業に対する前向きな意欲を持つ県内大学・高等専門学校等の研究者を発掘し、知的財産の取得、試作・市場調査等に要する資金や経営に関する相談などの一体的な支援を行うとともに、生み出されたロールモデルを横展開することで、大学等による自主的・持続的な大学発ベンチャーの創出を図ります。<br>また、起業意欲を持った学生に対する起業家育成研修を行うことにより、次世代起業候補者の発掘・育成を図ります。 | （２）　大学発ベンチャーの促進<br>①　候補者の発掘及び事業化支援<br>県内大学・高等専門学校等と連携し、大学生等の若者への起業意識の醸成に取り組み、次世代起業候補者の発掘・育成を図るとともに、アイデア創出から事業化、法人化までを一体的に支援することにより、大学生等の若者によるベンチャーの創出を図ります。 |
| ②　大学等と連携した支援環境の整備<br>大学による制度面や研究環境面の支援、金融機関等による資金面の支援、民間企業等による事業化協力等、多様な主体による連携体制を構築することで、大学発ベンチャーが持続的に生まれ成長する環境を整備します。 | ②　大学等と連携した支援環境の整備<br>大学、金融機関、民間企業等の多様な主体による連携体制を構築することで、大学発ベンチャーの創出及び成長を支える環境を整備します。 |
| ６　国際経済交流の推進<br>（１）　地域経済の国際化の推進 | ６　国際経済交流の推進<br>（１）　地域経済の国際化の推進 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターを始めとする関係機関等の機能を最大限に活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行います。<br>また、海外での商談会出展など海外取引拡大への支援を行うとともに、海外ビジネスを担う人材の育成を行い、県内企業の海外事業展開を推進します。 | 県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターを始めとする関係機関等の機能を最大限に活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行います。<br>また、県内企業の海外展開については、国外情勢の影響を大きく受けることから、国内外の展示会出展や海外での市場調査、海外企業との商談を支援し、県内中小企業の製品やサービスの認知度向上、新規顧客の獲得等を通じて取引の拡大を促進するとともに、海外ビジネスを担う人材の育成を行い、県内企業の海外事業展開を推進します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興<br>１　再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積<br>（１）　再生可能エネルギー関連産業の育成<br>①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援<br>再生可能エネルギー関連産業育成･集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として､企業間のネットワーク構築~~から､~~新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開~~まで~~一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、~~太陽光、風力、バイオマス・小水力を始め、蓄電池分野などの~~再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図ります。<br>②　産学官ネットワークの構築<br>産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。<br>③　再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援<br>エネルギー・エージェンシーふくしまと~~連携を図りながら、~~県内企 | 柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興<br>１　再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積<br>（１）　再生可能エネルギー関連産業の育成<br>①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援<br>再生可能エネルギー関連産業育成･集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積や面的・広域サプライチェーンの構築を図ります。<br>②　産学官ネットワークの構築<br>産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。<br>③　再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援<br>エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、県内企 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ~~転換する~~企業を発掘する~~などにより、新規参入を促進します。~~ | 業の調査・分析、訪問等によるヒアリングを行い、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ参入する企業を発掘するとともに、伴走支援します。 |
| ④　再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成<br>異業種からの~~転換を~~図るとともに、テクノアカデミーにおける再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を始め、ＦＲＥＡや大学等と連携した、未来の再エネ関連産業分野を担う~~地元の~~高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。 | ④　再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成<br>異業種からの参入を図るとともに、テクノアカデミーにおける風力や水素など再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携した未来の再エネ関連産業分野を担う県内の高校・大学生への基礎教育を始め、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「ＦＲＥＡ」という。）と連携し、県内企業における高度人材の育成を図るなど、高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。<br>また、人材育成においては、風力発電設備の運転・保守に必要な県内トレーニングセンターの機能強化や国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。 |
| ⑤　再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進<br>ＦＲＥＡを始め、~~今後整備予定の国際教育研究拠点~~や大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後 | ⑤　再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進<br>ＦＲＥＡを始め、Ｆ―ＲＥＩや大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う事業可能性調査や国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に伴走 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進します。<br>⑥　取引拡大・販路開拓支援<br>地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等に ビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。<br>⑦　海外展開<br>欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携~~しながら、~~展示会の相互出展や~~共同研究、~~事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。 | 支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進します。<br>⑥　取引拡大・販路開拓支援<br>地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等とのビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。<br>⑦　海外展開<br>欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携した、展示会への相互出展や事業化支援、また、双方の研究機関・大学による交流や共同研究の創出などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。 |
| （２）　再生可能エネルギー関連産業の集積<br>①　再生可能エネルギー関連産業拠点の創出<br>世界のイノベーションハブを目指すＦＲＥＡや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「ＦＨ２Ｒ」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新 | （２）　再生可能エネルギー関連産業の集積<br>①　再生可能エネルギー関連産業拠点の創出<br>世界のイノベーションハブを目指すＦＲＥＡや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「ＦＨ２Ｒ」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| エネ社会構想の取組と連携を図りながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化__を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進します。<br>②　再生可能エネルギー関連企業の誘致<br>ＦＲＥＡを始めとした研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や_____企業立地補助金_____を活用し~~ながら、~~_____積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。<br>③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進<br>福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。 | エネ社会構想の取組と連携を図りながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化等を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進します。<br>②　再生可能エネルギー関連企業の誘致<br>ＦＲＥＡを始めとした研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や、エネルギー・エージェンシーふくしまを核とした伴走支援、企業立地補助金などの支援体制を活用し、サプライチェーンの中核を担う企業を始め、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。<br>③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進<br>福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。 |
| （３）　水素関連産業の育成<br>①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援<br>エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間のネットワーク構築~~から、~~新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開~~まで~~一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積を推進します。 | （３）　水素関連産業の育成<br>①　エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援<br>エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積、面的・広域サプライチェーン構築を図り |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| | ます。 |
| ②　産学官ネットワークの構築<br>産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。 | ②　産学官ネットワークの構築<br>産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。 |
| ③　水素関連産業への新規参入に向けた支援<br>エネルギー・エージェンシーふくしま~~と連携を図りながら、~~県内企業の調査・分析・ヒアリングを~~通じて、~~異業種から~~水素~~関連産業へ~~転換する~~企業を発掘する<u>などにより、新規参入を促進します。</u> | ③　水素関連産業への新規参入に向けた支援<br>エネルギー・エージェンシーふくしま<u>を核として、</u>県内企業の調査・分析<u>、訪問等による</u>ヒアリングを行い、異業種から　再生可能エネルギー関連産業へ<u>参入する</u>企業を発掘する<u>とともに、伴走支援します。</u> |
| ④　水素関連産業を担う人材の育成<br>異業種からの~~転換~~を図るとともに、ＦＲＥＡや大学等と連携した未来の~~再エネ関連~~産業分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。 | ④　水素関連産業を担う人材の育成<br>異業種からの<u>参入</u>を図るとともに、<u>テクノアカデミーにおける教育訓練、</u>ＦＲＥＡや大学、<u>エネルギー・エージェンシーふくしま</u>等と連携した<u>未来の水素</u>分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めます。<br><u>また、福島大学水素エネルギー総合研究所において、人材育成プログラムの構築や教育・研究環境の整備を支援し、県内企業の人材確保につなげていくとともに、国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。</u> |
| ⑤　水素関連技術開発・事業化の推進<br>ＦＲＥＡを始め、~~今後整備予定の国際教育研究拠点~~や大学、ハイテ | ⑤　水素関連技術開発・事業化の推進<br>ＦＲＥＡを始め、<u>Ｆ―ＲＥＩ</u>や大学、ハイテ |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| クプラザ、ＦＨ２Ｒ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う＿＿＿＿＿＿国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に＿支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進します。 | クプラザ、ＦＨ２Ｒ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う事業可能性調査や国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に伴走支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進します。 |
| ⑥　取引拡大・販路開拓支援<br>地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等~~に~~ビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。 | ⑥　取引拡大・販路開拓支援<br>地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等とのビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。 |
| ⑦　海外展開<br>欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展~~や共同研究、~~＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。 | ⑦　海外展開<br>欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書＿＿による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展、事業化支援、また、双方の研究機関・大学による交流や共同研究の創出などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進します。 |
| （４）　水素関連産業の集積<br>①　水素関連産業拠点の創出 | （４）　水素関連産業の集積<br>①　水素関連産業拠点の創出 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、~~今後、整備予定の国際教育研究拠点~~など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進します。 | ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、Ｆ―ＲＥＩ、福島大学水素エネルギー総合研究所など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進します。<br>また、新技術実装連携“絆”特区に指定されていることを踏まえ、事業者のニーズに応じ、規制改革の積極活用を図ります。 |
| ②　水素関連企業の誘致<br>ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒなどの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。 | ②　水素関連企業の誘致<br>ＦＲＥＡやＦＨ２Ｒ、福島大学水素エネルギー総合研究所などの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発や実用化の支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図ります。 |
| ③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進<br>福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や~~中小企業が行う~~脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。 | ③　産業部門におけるカーボンニュートラルの推進<br>福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石資源から未来の新エネルギーである水素への転換に向けた技術開発や水素の需要拡大を図るため、中小企業等が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。 |
| （５）　環境・リサイクル関連産業の育成・集積<br>①　環境・リサイクル関連産業の育成・集積<br>環境・リサイク | （５）　環境・リサイクル関連産業の育成・集積<br>①　環境・リサイクル関連産業の育成・集積<br>エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、環境・リサイク |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。<br>②　産学官ネットワークの構築<br>産学官で構成される「ふくしま＿＿＿＿＿環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。<br>③　技術開発、実用化・事業化の促進<br>浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援します。<br>また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。<br>2　医療関連産業の育成・集積<br>（1）　医療関連産業の育成<br>①　新規参入の促進 | ル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。<br>②　産学官ネットワークの構築<br>産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めるとともに、サーキュラーエコノミーの構築に向けて、同研究会等を中心とした県内の産学官・動静脈企業の連携を図ります。<br>③　技術開発、実用化・事業化の促進<br>○　浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援するとともに、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。<br>○　県内への再エネ導入が進む中、今後、耐用年数の経過等による廃棄量の増加が懸念されることから、使用済太陽光パネルを始めとした再エネ設備の廃棄・リサイクル等の事業化・拠点化を進めます。<br>2　医療関連産業の育成・集積<br>（1）　医療関連産業の育成<br>①　新規参入の促進 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| （一財）ふくしま医療機器産業推進機構及び（公財）福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会、大学・医療機関等と連携して、県内企業に対し、設計開発試作、評価試験、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）への対応、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を実施し、研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器メーカーからの試作・量産の案件との接点の創出に取り組むことで、県内企業の医療関連産業への参入促進につなげます。<br>②　医療ニーズ等を踏まえた研究開発の推進<br>産学官及び臨床との連携による医療ニーズ~~や新型感染症対策~~を踏まえた研究開発・事業化への取組を推進するとともに、最新の薬事規制や技術情報に関するセミナーを開催すること等により、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。<br>③　海外への販路開拓・拡大支援<br>ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州及びタイ王国と締結している連携強化の覚書に~~基づき、~~地域間交流や双方の地域で行われる医療機器展示会への相互＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くＰＲし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援し、企業の新たな収益確保につなげます。 | （一財）ふくしま医療機器産業推進機構及び（公財）福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会、大学・医療機関等と連携して、県内企業に対し、設計開発試作、評価試験、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）への対応、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を実施し、研究開発成果の県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器メーカーからの試作・量産の案件との接点の創出に取り組むことで、県内企業の医療関連産業への参入促進につなげます。<br>②　医療ニーズ等を踏まえた研究開発の推進<br>産学官及び臨床との連携による医療ニーズ＿＿＿＿＿＿＿＿を踏まえた研究開発・事業化への取組を推進するとともに、最新の薬事規制や技術情報に関するセミナーを開催すること等により、広く県内医療関連産業の技術力強化を図ります。<br>③　海外への販路開拓・拡大支援<br>ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州及びタイ王国と締結している連携強化の覚書に基づく　地域間交流や双方の地域で行われる医療機器展示会への相互出展、世界最大の市場であるアメリカで開催される医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くＰＲし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援し、企業の新たな収益確保につなげます。 |
| （２）　医療関連産業の集積 | （２）　医療関連産業の集積 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ①　情報発信と拠点形成<br>県内企業の技術力の高さをＰＲし、本県医療関連産業のポテンシャルを発信するため、医療機器設計開発・製造に関する展示情報展「メディカルクリエーションふくしま」を開催するとともに、首都圏等で実施される展示会への出展を支援するなど、医療機器設計開発・製造に係るハブ拠点化を着実に進めます。<br>また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センター~~や医薬品等の開発支援を行う県立医科大学医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター~~を拠点として、~~産学官が一体となった~~医療機器~~や抗体を利用した医薬品等~~の開発・事業化等に取り組み、関連産業の集積を図ります。<br>②　本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保<br>~~高校生・大学生及び県内企業の若手技術者等を対象に、関連企業へのインターンシップやセミナー、医療現場体験等による段階別の人材育成プログラムを実施し、~~本県の医療関連産業を担う人材を育成・確保します。<br>③　イノベ構想における医療関連産業の集積<br>イノベ構想の重点分野に位置付けられていることから、~~浜通り地域等の企業が開発した医療・福祉機器を医療・福祉施設等へ導入する取組を進めるとともに、~~ふくしま医療機器開発支援センター~~及び県立医科大学医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター~~の支援拠点としての機能を活用し、情報提供やコンサルティングにより企業の参 | ①　情報発信と拠点形成<br>県内企業の技術力の高さをＰＲし、本県医療関連産業のポテンシャルを発信するため、医療機器設計開発・製造に関する展示情報展「メディカルクリエーションふくしま」を開催するとともに、首都圏等で実施される展示会への出展を支援するなど、医療機器設計開発・製造に係るハブ拠点化を着実に進めます。<br>また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センター<br>を拠点として、<br>医療機器<br>の開発・事業化等に取り組み、関連産業の集積を図ります。<br>②　本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保<br>小・中・高生を対象とした体験学習会の開催や、社会人を対象とした実践的スキルの習得に向けたセミナーの開催など、若年層から社会人までを対象とした裾野の広い人材育成に取り組み、本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保を図ります。<br>③　イノベ構想における医療関連産業の集積<br>イノベ構想の重点分野に位置付けられていることから、<br>ふくしま医療機器開発支援センター<br>の支援拠点としての機能を活用し、情報提供やコンサルティングにより企業の参 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 入を支援するなど、~~当地域~~における医療関連産業の集積を図ります。 | 入を支援するなど、浜通り地域等における医療関連産業の集積を図ります。<br>また、浜通り地域等の創薬関連企業等を中心としたコミュニティを構築し、コミュニティ内企業の成長やバイオ人材の育成を支援することで、同地域に集積した創薬関連企業等の事業の継続・発展及び関連企業の進出促進を図ります。 |
| 3　ロボット関連産業の育成・集積<br>（1）　ロボット関連産業の育成<br>①　ＲＴＦの運営<br>ＲＴＦについて、~~指定管理者により円滑で安定的な管理運営を行い、国内外~~へ~~の積極的な情報発信やイベント~~の~~開催等を通じて利活用促進を図ります。また、国内屈指~~の研究開発~~環境を強み~~として、~~周辺地域を始め県内全域に~~ロボット関連産業の集積を~~図るとともに~~、ＲＴＦ~~に集まる多くのロボット研究者のニーズに対し~~、試作や~~実証のほか、交通・宿泊・食事など幅広く~~地域~~の事業者のビジネスにつながるよう、市町村や商工団体との連携を進めます。~~ | 3　ロボット関連産業の育成・集積<br>（1）　ロボット関連産業の育成<br>①　ＲＴＦの運営<br>ＲＴＦについては、令和７年４月に福島国際研究教育機構（Ｆ―ＲＥＩ）へ移管したことを踏まえ、Ｆ―ＲＥＩとの連携の下、世界水準の研究開発・実証拠点としての機能向上を図るとともに、研究開発成果の社会実装や事業化を促進し、ロボット・ドローン等の関連産業の集積及び地域経済への波及を推進します。<br>また、全国的に実証フィールドの整備が進展する中、幅広いロボットの研究開発・実証環境に加え、国家戦略特区等の制度的環境の存在により、実証から社会実装までを一貫して推進できるＲＴＦの優位性を生かし、受入環境や事業環境の整備を進めることで、研究開発成果の社会実装や地域経済の活性化につなげます。 |
| ②　ＲＴＦにおける最先端のロボット開発・実証等 | ②　ＲＴＦにおける最先端のロボット開発・実証等 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 国や関係団体との連携の下、ＲＴＦにおいて、ドローンや空飛ぶクルマ、自動運転技術など最先端のロボット研究開発・実証プロジェクトの誘致~~に取り組み、~~地元事業者との連携~~関係の~~構築を図るとともに、~~防災訓練・インフラ点検・研修等を始めとする公的機関等による活用案件の掘り起こしに取り組みます。~~<br>~~また、~~河川や山野等をロボット~~の~~実証試験の場として~~斡旋・調整を行う~~「浜通りロボット実証区域」の取組を~~通じ、ロボット技術開発の進展に寄与します。~~<br>あわせて、ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、機体の安全性確保の認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行の拠点化等、ＲＴＦが制度~~整備や~~制度運用に資する拠点となるよう政府・関係機関との連携~~を進めます。~~<br>③　ロボット関連技術の研究開発に対する支援<br>県内企業が行うロボットや要素技術の研究開発~~に対して補助を行い、~~ロボット関連産業への参入を支援します。また、産学連携による~~研究開発を促進するため、県内ロボット関連企業と~~共同研究を行う県内の大学等の取組を支援します。 | 国や関係団体との連携の下、ＲＴＦにおいて、ドローンや空飛ぶクルマ、自動運転技術など最先端のロボットの研究開発・実証プロジェクトの誘致に取り組むとともに、地元事業者との連携によるサプライチェーンの構築や新たな事業機会の創出を推進します。また、防災、物流、インフラ点検、農林水産業等の幅広い分野における社会実装を拡大するため、公的機関等による活用案件の創出を図ります。<br>さらに、「新技術実装連携“絆”特区」の活用を通じて、ドローンや水素などの先端技術について、規制合理化や実証環境の整備を進め、地域課題の解決と新技術の早期実装を目指します。加えて、河川や山野等をロボット実証の場として提供する「浜通りロボット実証区域」の取組を推進し、研究開発から実証、社会実装までを一貫して支援する環境の充実を図ります。<br>あわせて、ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、機体の安全性確保に係る認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行・運航実証の拠点化等を進めるとともに、ＲＴＦが制度設計や制度運用にも貢献する全国的な実証拠点となるよう、政府や関係機関との連携を強化します。<br>③　ロボット関連技術の研究開発に対する支援<br>県内企業が行うロボット・ドローン及び関連要素技術の研究開発や製品化を支援するとともに、伴走支援やマッチング支援を通じてロボット関連産業への参入・事業拡大を促進します。また、県内大学やＦ－ＲＥＩ等との産学連携による共同研究・技術開発を支援し、研究成果の社会実装と県内企業の技術力向上を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ④　ハイテクプラザによる技術支援<br>ハイテクプラザにおいて、需要の拡大が予測されるロボット技術の研究開発を行い、県内企業への普及・移転を行います。ハイテクプラザ南相馬技術支援センターでは、ＲＴＦの工作機械や検査機器等を活用し、技術相談や依頼試験等を通じて県内企業を支援します。 | ④　ハイテクプラザによる技術支援<br>ハイテクプラザにおいて、需要の拡大が予測されるロボット技術の研究開発を行い、県内企業への普及・移転を行います。ハイテクプラザ南相馬技術支援センターでは、ＲＴＦの工作機械や検査機器等を活用し、技術相談や依頼試験等を通じて県内企業を支援します。 |
| ⑤　追加 | ⑤　ロボット関連産業に携わる人材の育成<br>学生や企業在職者に対して、IoT 技術を利用したロボットの制御やプログラミング等のロボット関連技術、ドローンの基礎知識・操作などについて教育を行うとともに、地元企業と連携した若年者を対象としたものづくり体験などにより、ロボット分野への興味・関心を喚起するなど、テクノアカデミーによるロボット・ドローン関連の人材育成を推進します。<br>また、国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携を図りながら進めます。 |
| （２）　ロボット関連産業の集積<br>①　県内企業が保有するロボット関連技術の情報発信<br>ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、~~技術交流や商談の場を提供して取引拡大を図るとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民の参加を通じて幅広くＰＲを行います。また、県内企業~~ | （２）　ロボット関連産業の集積<br>①　県内企業が保有するロボット関連技術の情報発信<br>ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、AI ロボティクスやドローン等の先端分野を含めた技術交流や商談機会の創出を通じて、取引拡大や事業連携を促進します。また、多くの県民が先端技術に触れる機会を提供し、関連産業の魅力や可能性を広く発信します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~の強みとなる特徴的な技術の紹介や、首都圏等で開催される展示会等への共同出展など、様々な機会を捉えて情報発信に努めます。~~ | さらに、県内企業の優れた技術や製品について、国内外の展示会・商談会への出展支援や情報発信を通じて販路開拓や取引拡大を促進します。 |
| ②　メードインふくしまロボットの導入支援<br>県内の事業所で製造又は開発されたロボット~~を県内で自ら使用する事業者に対し~~、導入~~経費の一部を助成~~するとともに、「~~メードインふくしま~~ロボットカタログ」~~によるＰＲを行い、販路開拓を支援します。~~ | ②　メードインふくしまロボットの導入支援<br>県内で製造又は開発されたロボットの導入を支援するとともに、「県産ロボットカタログ」を活用した情報発信や販路開拓支援を行い、県産ロボットの社会実装の促進と取引拡大を図ります。 |
| ③　産学官連携によるネットワークの構築<br>産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」において、ロボット製造事業者、研究者、ロボットを活用するサービス事業者や建設業者など、幅広い関係者によるネットワークを構築し、交流の活性化を図ります。また、~~会員企業を訪問し、マッチングを支援する~~コーディネーター~~を設置し、県内企業の~~取引拡大を~~図ります。~~ | ③　産学官連携によるネットワークの構築<br>産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」において、ロボット製造事業者、研究者、ロボットを活用するサービス事業者や建設業者など、幅広い関係者によるネットワークを構築し、交流の活性化を図ります。また、コーディネーターによる伴走支援やマッチング支援を実施し、企業間連携や販路開拓、取引拡大を促進します。 |
| 4　航空宇宙関連産業の育成・集積 | 4　航空宇宙関連産業の育成・集積 |
| （1）　航空宇宙関連産業の育成 | （1）　航空宇宙関連産業の育成 |
| ①　航空宇宙関連産業に携わる人材の育成<br>ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業の技術力向上を図るとともに、特殊加工技術に関する研修等の開催により、競争力強化につながる人材の育成を推進します。 | ①　航空宇宙関連産業に携わる人材の育成<br>ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業の技術力向上を図るとともに、特殊加工技術に関する研修等の開催により、競争力強化につながる人材の育成を推進します。 |
| ②　航空宇宙関連産業に参入する企業の育成 | ②　航空宇宙関連産業に参入する企業の育成 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~福島県航空・宇宙産業技術研究会~~の活動を通じ、~~県内企業~~のネットワークづくりの進展を図るとともに、航空宇宙関連産業への参入に必要とされる認証の~~新規~~取得、~~定期検査及び~~更新の支援などにより、異業種からの参入を促進します。 | 航空宇宙関連産業の協議会の活動を通して、企業課題やニーズの共有、企業間ネットワークの構築、ビジネスマッチング等を推進し、県内航空宇宙関連企業の連携強化を図ります。また、航空宇宙関連産業への参入に必要とされる認証の取得や維持更新を支援することで、異業種からの参入促進と県内企業の競争力向上を図ります。 |
| （２）　航空宇宙関連産業の集積 | （２）　航空宇宙関連産業の集積 |
| ①　航空宇宙関連産業の取引拡大支援 | ①　航空宇宙関連産業の取引拡大支援 |
| 航空宇宙関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、技術交流や商談の場を提供~~するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民の参加を通じて幅広くＰＲを行います。~~<br>~~また、県内企業の国際商談会への出展を支援するとともに、~~国内の主要な航空宇宙関連企業等を県内に招聘し、~~マーケティングや技術交流のための~~個別商談会を開催するなど、県内企業の技術力~~ＰＲ及び取引拡大に努めていきます。~~ | 航空宇宙関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま」を開催し、ロケット・衛星関連産業や次世代航空モビリティなどの先端分野を含めた技術交流や商談の場を提供して、取引拡大や事業連携を促進します。<br>また、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民に先端技術に触れる機会を提供し、関連産業の魅力や可能性を広く発信します。<br>加えて、国内外の航空宇宙関連展示会への出展支援や、国内の主要な航空宇宙関連企業等を県内に招聘した個別商談会の開催、航空宇宙関連産業の協議会を活用したビジネスマッチングや交流会の開催など県内企業の技術力を広くＰＲし、新たな取引先の開拓や事業連携の促進を図ります。 |
| ②　県内企業による一貫生産体制の構築支援 | ②　県内企業による一貫生産体制の構築支援 |
| ~~航空機~~産業クラスターの形成に向けて、県内企業~~による一貫生産体制の構築~~のための工程・品質管理~~の実践などを通して、クラスターの~~ | 航空宇宙産業クラスターの形成に向けて、航空宇宙関連産業の協議会も活用しながら、県内企業間の連携強化や品質管理技術、工程管理 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~中核となる企業の育成を図ります。~~ | ノウハウの定着を促進するとともに、中核となり得る企業の育成を進め、県内企業の受注拡大とサプライチェーン強靭化を図り、将来的な県内一貫受注体制の実現につなげます。 |
| 5　廃炉関連産業の育成・集積<br>（1）　廃炉関連産業の育成<br>①　技術開発、実用化・事業化の促進<br>浜通り地域等の地元企業、あるいは大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の廃炉分野に係る実用化開発を支援します。<br>また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。<br>②　産学官連携による参入支援<br>産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」及び分科会の「廃炉・災害対応ロボット研究会」を中心に、県内企業の技術力向上と廃炉関連企業（元請企業）への積極的な紹介を行い、県内企業の廃炉分野への参入を促進します。<br>③　高度人材の育成<br>東京電力及び廃炉関連企業（元請企業）や、廃炉関連の研究機関等と連携し、廃炉に関連するセミナーの開催や資格取得の助成等を通じ、高度な技術を有する廃炉人材の育成を支援します。 | 5　廃炉関連産業の育成・集積<br>（1）　廃炉関連産業の育成<br>①　技術開発、実用化・事業化の促進<br>浜通り地域等の地元企業、あるいは大学等や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の廃炉分野に係る実用化開発を支援します。<br>また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓、知的財産等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進します。<br>②　産学官連携による参入支援<br>産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」及び分科会の「廃炉・災害対応ロボット研究会」を中心に、県内企業の技術力向上と廃炉関連企業（元請企業）への積極的な紹介を行い、県内企業の廃炉分野への参入を促進します。<br>③　高度人材の育成<br>東京電力及び廃炉関連企業（元請企業）や、廃炉関連の研究機関等と連携し、廃炉に関連するセミナーの開催や資格取得の助成等を通じ、高度な技術を有する廃炉人材の育成を支援します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| （２）　廃炉関連産業の集積<br>福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、東京電力からなる福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局と連携し、廃炉分野への参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業との~~個別マッチングに加え、~~マッチング会や現地見学会の開催等を実施し、廃炉分野への参入を促進します。 | （２）　廃炉関連産業の集積<br>福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、東京電力からなる福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局と連携し、廃炉分野への参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業との　　マッチング会や現地見学会の開催等を実施し、廃炉分野への参入を促進します。<br>また、廃炉分野への県内企業の参画促進に向け、国や東電、廃炉関連企業（元請企業）、県、イノベ機構、相双機構等が双方の取組の共有、意見交換等を行う「福島廃炉等地域共生協議会」での議論を進めていきます。 |
| ６　ＩＣＴ関連産業の育成・集積<br>（１）　ＩＣＴ関連産業の育成<br>~~産学官連携活動を踏まえ、ＩＣＴを活用した企業・地域等の技術革新、生産性向上、技術承継などの課題解決及び県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入など先進モデルの創出を推進することで、関連産業の育成に取り組みます~~。 | ６　ＩＣＴ関連産業の育成・集積<br>（１）　ＩＣＴ関連産業の育成<br>公立大学法人会津大学の産学官会議を中核とした産学官連携活動を通じた研究開発や人材育成の支援を行います。<br>また、実践的なＩＣＴ人材の育成と県内定着を図る取組により雇用の　拡大を図るとともに、県内企業の課題解決に貢献する活動を支援します。<br>さらに、ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上を促進するため、ハイテクプラザにおいて、最新技術や導入事例を紹介する技術研究会を開催し、普及啓発を図るとともに、技術者向け研 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| | 修や模擬環境を利用した検証サポート、個別課題に対する技術開発サポート等、企業の状況に合わせたきめ細かな支援を行います。 |
| （２）　ＩＣＴ関連産業の集積<br>~~産学官連携拠点の構築、情報発信、地元企業等のＩＣＴ技術導入支援、事務所を設置する際の初期費用等の支援などにより、企業活動の基盤となっているＩＣＴを活用する新産業の創出、関連産業の集積を図ります。~~ | （２）　ＩＣＴ関連産業の集積<br>県内でのＩＣＴ関連企業(情報通信業)のオフィス新増設及び雇用に要する費用の一部を補助することで、ＩＣＴ関連産業の県内立地・集積を促します。 |
| ７　輸送用機械関連産業の育成・集積<br>（１）　輸送用機械関連産業の育成<br>①　~~次世代~~自動車関連技術に関する対応力の強化<br>~~電動化や自動運転等の次世代自動車関連技術に関するセミナー開催や専門家派遣を通じ、県内中小企業におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の導入など産業構造変革への対応力向上を図ります。~~ | ７　輸送用機械関連産業の育成・集積<br>（１）　輸送用機械関連産業の育成<br>①　自動車関連技術に関する対応力の強化<br>県内には、国内有数の素形材、金型企業等が立地していることから、各企業のニーズを正確に把握してマッチングを推進するとともに、設備の更新や増設等の投資を促進します。<br>併せて、業界の流れや他社の動向等を個社が全て把握することは困難であることから、ＥＶ等次世代モビリティ分野に関する情報を共有し、新分野への参入も促します。 |
| ②　専門家の派遣による技術力の向上<br>専門的知見を有する企業ＯＢなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣し、商談会出展や生産活動改善の支援を通じて、県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力 | ②　専門家の派遣による技術力の向上<br>専門的知見を有する企業ＯＢなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣し、商談会出展や生産活動改善の支援を通じ、福島県産業振興センター等の産業支援機関と連携し、各企業のニーズを正確に把握し、県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 向上を図ります。<br>（２）　輸送用機械関連産業の集積<br>①　企業間の連携強化<br>福島県輸送用機械関連産業協議会の講演会開催等による情報発信や企業間ネットワーク形成の場の提供などの活動を通じ、県内企業の技術力の向上及び連携の強化を図ります。<br>②　東北６県及び新潟県、北海道と連携した自動車産業の集積促進<br>東北６県、新潟県の自動車関連企業や産業支援機関などで構成するとうほく自動車産業集積連携会議及び北海道自動車産業集積促進協議会が連携して開催する大手自動車メーカー等との商談会を通じて、取引の拡大を図ります。<br><br>８　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興<br>（１）　戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進<br>①　戦略的な企業誘致活動の展開<br>トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、ふくしま医療機器開発支援センターやＲＴＦ＿＿＿＿＿＿等の研究拠点など、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図ります。<br>②　工業団地の整備促進（再掲）<br>市町村等が工業団地を造成する際の＿＿＿＿＿＿関連公共施設 | 向上を図ります。<br>（２）　輸送用機械関連産業の集積<br>①　企業間の連携強化<br>福島県輸送用機械関連産業協議会の講演会開催等による情報発信や企業間ネットワーク形成の場の提供などの活動を通じ、県内企業の技術力の向上及び連携の強化を図ります。<br>②　東北６県及び新潟県、北海道と連携した自動車産業の集積促進<br>東北６県、新潟県の自動車関連企業や産業支援機関などで構成するとうほく自動車産業集積連携会議及び北海道自動車産業集積促進協議会が連携して開催する大手自動車メーカー等との商談会を通じて、取引の拡大を図ります。<br><br>８　戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興<br>（１）　戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進<br>①　戦略的な企業誘致活動の展開<br>トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、ふくしま医療機器開発支援センターやＲＴＦ、Ｆ―ＲＥＩ等の研究拠点など、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図ります。<br>②　工業団地の整備促進（再掲）<br>市町村等が工業団地を造成する際の調査設計業務や関連公共施設 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| （道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。<br><br>また、工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。<br>（２）　立地企業の振興に向けた支援の充実・強化<br>①　立地企業の振興に向けたフォローアップ<br>立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報（商談会の案内、支援制度等）を提供するとともに、企業が抱える課題に対し、迅速できめ細かな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。<br><br>②　取引拡大への総合的な支援<br>○　産業別協議会等により企業間の交流を効果的に促進させるとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などの活用を図りながら、企業の取引拡大や技術力強化を支援します。<br>○　中小企業が行う生産部品の内製化や生産拠点の移管に係る設備投資等の経費を補助するなど、製造業におけるサプライチェーンの見直しや再構築を支援することで、中小企業の経営基盤の強化を図り | （道路、用排水路等）の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進します。<br>また、企業誘致につなげるため、関係機関との連携を強化し、利用可能な用地情報など、企業立地に必要な情報の集約・発信に取り組みます。<br>さらに、工場新増設の際には、企業に対し、必要に応じて適切な公害防止の対策等を助言するなど、地域社会との調和を図ります。<br>（２）　立地企業の振興に向けた支援の充実・強化<br>①　立地企業の振興に向けたフォローアップ<br>立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報（商談会の案内、支援制度等）を提供するとともに、企業が抱える課題に対し、迅速できめ細かな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。<br>また、首都圏の発注企業を訪問し、県内の受注企業との取引マッチングを推進する人材を配置し、県内ものづくり企業の受注獲得に向けた発注情報の収集と取引あっせんなどを強化していきます。<br>②　取引拡大への総合的な支援<br>○　産業別協議会等により企業間の交流を効果的に促進させるとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などの活用を図りながら、企業の取引拡大や技術力強化を支援します。<br>○　企業立地補助金により、生産能力増強のための設備投資等を支援し、県内中小企業の経営基盤の強化を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ます。<br><br>柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進<br>１　産業人材の育成<br>（１）　技能・技術の高度化<br>①　テクノアカデミーにおける人材育成<br>テクノアカデミーにおいて、「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「観光関連産業」等の産業界のニーズや急速に進むデジタル化など時代の変化に対応した教育訓練を実施することで、地域産業を担う人材の育成に取り組みます。<br>②　人材育成のための各種研修等の普及・促進<br>テクノアカデミーにおけるテクノセミナーや関係機関が実施する各種研修を広く周知し、受講を促進することにより人材の育成を図ります。<br><br>（２）　関係機関との連携による産業人材の育成支援<br>①　産学官連携による地域や時代のニーズをとらえた人材育成の促進<br>県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、課題やニーズを把握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、地域企業におけるインターンシップの実 | <br><br>柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進<br>１　産業人材の育成<br>（１）　技能・技術の高度化<br>①　テクノアカデミーにおける人材育成<br>テクノアカデミーにおいて、「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「航空宇宙関連産業」、「観光関連産業」等の産業界のニーズや急速に進むデジタル化など時代の変化に対応した教育訓練を実施することで、地域産業を担う人材の育成に取り組みます。<br>②　人材育成のための各種研修等の普及・促進<br>テクノアカデミーにおけるテクノセミナーや関係機関が実施する新産業分野に関する各種研修を広く周知し、最新技術や業界動向の把握に向けた受講を促進することにより、新産業を支える人材の育成を図ります。<br><br>（２）　関係機関との連携による産業人材の育成支援<br>①　産学官連携による地域や時代のニーズをとらえた人材育成の促進<br>県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、特に成長産業については、ふくしま産業人材育成コンソーシアムを通じて、課題やニーズを把握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、地域企業におけるインターンシップの実 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 施、テクノアカデミーにおけるキャリアコンサルティング等、若年者の成長段階に応じたキャリア教育を展開し、勤労観・職業観の育成を図ります。<br>② 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施<br>関係機関と連携し、雇用ニーズに応じた多様な委託訓練を行うことで、離職者や求職者の能力向上を支援し、早期就職促進に努めます。<br><br>（３） 技能の継承<br>① 技能検定制度の普及・促進<br>技能検定制度の普及促進に努めることで、技能に対する社会的認知度や評価を高め、労働者の技能向上を促進します。<br>② 若年技能者の育成・技能水準向上の支援<br>若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進・支援や熟練技能者等の優れた技能の実演･指導を受ける機会を提供することにより、若年技能者の育成、技能の向上を支援します。<br>③ 中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対する支援<br>中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対して支援を行い、技術の向上及び技能者の育成を促進します。<br><br>（４） 技能が尊重される環境の整備 | 施、テクノアカデミーにおけるキャリアコンサルティング等、若年者の成長段階に応じたキャリア教育を展開し、より実践的な学びを通じて、勤労観・職業観の育成を図ります。<br>② 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施<br>関係機関と連携し、デジタル分野など、雇用ニーズに応じた多様な委託訓練を行うことで、離職者や求職者の能力向上を支援し、早期就職促進に努めます。<br><br>（３） 技能の継承<br>① 技能検定制度の普及・促進<br>若年者に対してものづくりや技能への理解を醸成・促進する機会を提供することや、技能検定制度の普及促進に努めることで、技能に対する社会的認知度や評価を高め、労働者の技能向上を促進します。<br>② 若年技能者の育成・技能水準向上の支援<br>若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進・支援や熟練技能者等の優れた技能の実演･指導を受ける機会を提供することにより、若年技能者の育成、技能の向上を支援します。<br>③ 中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対する支援<br>中小企業の事業者等が行う認定職業訓練に対して支援を行い、技術の向上及び技能者の育成を促進します。<br><br>（４） 技能が尊重される環境の整備 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ①　ものづくり体験機会の提供<br>子どもたちを始め、県民にものづくりの楽しさや素晴らしさを広く知ってもらうとともに、技能の魅力や大切さを理解してもらうために、＿＿＿

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 置する相談窓口を通して継続的に学生を支援することにより、県内へのＵＩＪターンを促進します。<br>②　県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援<br>冊子やウェブ、動画など様々なチャネルを活用し、教育機関等と連携して県内企業への理解を促進しながら、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。<br>③　県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援<br>県内企業でのインターンシップ参加を推進するとともに~~、県内の地域経済をけん引する成長産業分野や地域資源をいかした産業分野~~へ就職する学生等の奨学金返還を支援することにより、県内就職及びＵＩＪターンを促進します。<br>④　県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援<br>高校生に対する働く意識醸成のための講座など就職前の支援に加え、新入社員への研修や巡回相談など就職後の支援を行うとともに、事業所の規模や業種による離職の実態を踏まえながら、セミナーやコンサルティングを実施することにより、若者の職場定着を促進します。<br><br>（２）　求職者等への就労支援<br>①　県内企業への就職に向けたマッチング支援<br>若年者を始め女性、高年齢者、就職氷河期世代~~、新型感染症の影響を受けた離職者~~など就職を希望する多様な人材の活躍を促進するた | 置する相談窓口を通して継続的に学生を支援することにより、県内へのＵＩＪターンを促進します。<br>②　県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援<br>冊子やウェブ、動画など様々なチャネルを活用し、教育機関等と連携して県内企業への理解を促進しながら、県内企業の魅力を学生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。<br>③　県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援<br>県内企業でのインターンシップ参加を推進するとともに、県内へ就職する学生等の奨学金返還を支援することにより、県内就職及びＵＩＪターンを促進します。<br>④　県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援<br>高校生に対する働く意識醸成のための講座など就職前の支援に加え、新入社員への研修や巡回相談など就職後の支援を行うとともに、事業所の規模や業種による離職の実態を踏まえながら、セミナーやコンサルティングを実施することにより、若者の職場定着を促進します。<br><br>（２）　求職者等への就労支援<br>①　県内企業への就職に向けたマッチング支援<br>若年者を始め女性、高年齢者、就職氷河期世代など就職を希望する多様な人材の活躍を促進するた |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| め、県内及び東京都に設置した相談窓口等におけるきめ細かな就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、県内企業とのマッチングを図ります。<br>② 高年齢者等への就労支援<br>県内７地域に高年齢者の就労のためのマッチング支援員を配置し、高年齢者が持つ技能等を必要とする企業ニーズの把握と高年齢求職者の掘り起こしを併せて実施することで、地域の実情に応じたマッチングを行うほか、高年齢者向けの就業支援講習会によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、高年齢者の就労促進を図ります。<br>また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加の促進等を図ります。<br>（３） 人材確保に向けた企業支援<br>追加<br>㋑ 外国人材の雇用に関する企業支援<br>外国人材雇用に関する企業向け相談窓口の設置や企業向けセミナー実施等により、外国人材の活用状況に応じた県内企業の課題解決を支援します。 | め、県内及び東京都に設置した相談窓口等におけるきめ細かな就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、県内企業とのマッチングを図ります。<br>② 高年齢者等への就労支援<br>県内７地域に高年齢者の就労のためのマッチング支援員を配置し、高年齢者が持つ技能等を必要とする企業ニーズの把握と高年齢求職者の掘り起こしを併せて実施することで、地域の実情に応じたマッチングを行うほか、高年齢者向けの就業支援講習会によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、高年齢者の就労促進を図ります。<br>また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加の促進等を図ります。<br>（３） 多様な人材確保に向けた企業支援<br>① 多様な人材の活用に対する県内企業の意識改革推進<br>企業が本来必要とする人材を見極め、多様な人材を活用する意識改革を促すワークショップ形式のセミナーを実施するとともに、関係機関を参集した個別相談会を開催し、企業と人材のマッチングを支援することで、多様な人材の活用を促進し、人手不足の解消を図ります。<br>② 外国人材の雇用に関する企業支援<br>外国人材雇用に関する企業向け相談窓口の設置や企業向けセミナー実施等により、外国人材の活用状況に応じた県内企業の課題解決を支援します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~②~~　障がい者の雇用に関する企業支援<br>障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品調達制度や訓練後の雇用につなげる職場適応訓練などにより障がい者雇用を促進します。<br>また、県内企業に対し、障がい者の雇用を促進するための普及啓発を行います。 | ③　障がい者の雇用に関する企業支援<br>障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品調達制度や訓練後の雇用につなげる職場適応訓練などにより障がい者雇用を促進します。<br>また、県内企業に対し、障がい者の雇用を促進するための普及啓発を行います。 |
| ~~③~~　多様な人材の雇用に向けた企業支援<br>就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、~~不安定な~~就労状態等にある就職氷河期世代の方を正規社員とし~~て雇い入れ、定着を図る企業を~~支援します。<br>また、~~希望者全員の 65 歳までの雇用確保義務に加え、70 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となったことを踏まえ、~~高年齢者等の就業機会がさらに拡大されるよう、県内企業~~に対し~~高年齢者の雇用を促進するための普及啓発を行います。 | ④　多様な人材の雇用に向けた企業支援<br>就職氷河期世代を含む孤独・孤立の課題を抱える中高年層の安定した雇用を促進するため、社会参加や就労支援等を必要とする、孤独・孤立の状態にある幅広い世代を対象として支援します。<br>また、企業の人手不足が深刻化する中で高齢者の活用が極めて重要であることから、高年齢者等の就業機会がさらに拡大されるよう、県内企業と高年齢者のマッチング支援に加えて、就業に繋がる研修会や講習会を開催し、高齢者の就業を支援します。 |
| 追加 | ⑤　一般求職者の雇用に向けた企業支援<br>県外在住の若者等と県内企業の接点を創出し、県内就職に向けたマッチングを進めるために、県外在住者と県内企業との交流機会の創出や効果的な情報発信など、一般求職者の雇用に向けた企業支援を行います。 |
| 3　働き方改革の促進<br>（1）　仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進 | 3　働き方改革の促進<br>（1）　仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ①　働きやすい職場環境づくりへの支援<br>~~生活や健康に配慮した~~労働時間の~~設定~~や年次有給休暇の取得促進~~等~~に向けた広報活動を行うとともに、~~働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス~~の推進に取り組む企業を県が次世代育成支援企業として認証し、社会的に評価~~される仕組みを推進することで仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを進め、~~労働者一人一人が~~それぞれの~~ライフスタイル~~にあった働き方が~~できるよう企業の取組を支援します。<br><br>②　ワーク・ライフ・バランスの啓発<br>セミナーや業界団体等への訪問~~を通じ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について意識啓発を進めるとともに、アドバイザーを派遣し、職場改善手法の助言等を行うことにより、企業の効果的な取組を支援します。~~<br>また、~~ワーク・ライフ・バランス~~の取組が優れている企業の表彰を通じ、~~好事例を示すことにより企業の取組を促進します。~~<br><br>③　治療と仕事の両立支援<br>労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境づくりについて、セミナーや業界団体への訪問、次世代育成支援企業認証制度などを通じて、関係機関と連携し、意識啓発を図ります。<br>④　労働条件の実態把握 | ①　働きやすい職場環境づくりへの支援<br>労働時間の適正な管理や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に関する広報・啓発を行うとともに、「ふくしま　攻めの働き方改革加速宣言」の普及を通じて企業経営者の意識改革を促進します。また、働きやすさに加え、働きがいや成長実感が得られる魅力ある職場づくりに取り組む企業に対し、伴走支援や職場環境改善への支援を行うとともに、県の次世代育成支援企業認証制度等を通じて社会的評価の向上を図り、労働者一人一人がライフスタイルに応じて能力を発揮できる職場環境づくりを支援します。<br>②　ワーク・ライフ・バランスの啓発<br>セミナーや業界団体等への訪問を通じて、企業経営者や管理職の意識改革を促進するとともに、働き方改革や多様な人材が活躍できる職場づくりの必要性について普及啓発を進めます。<br>また、専門家の派遣や伴走支援により、企業の課題に応じた職場環境改善や人材確保・定着に向けた取組を支援します。<br>さらに、魅力ある職場づくりに積極的に取り組む企業の表彰・情報発信を通じて、県内企業全体への取組の横展開を図ります。<br>③　治療と仕事の両立支援<br>労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境づくりについて、セミナーや業界団体への訪問、次世代育成支援企業認証制度などを通じて、関係機関と連携し、意識啓発を図ります。<br>④　労働条件の実態把握 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度などの労働条件の実態と動向を把握し、労働施策の基礎資料とするとともに、調査結果を公表することにより、企業の長時間労働の是正など働き方改革への対応や仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりの促進に努めます。 | 県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度などの労働条件の実態と動向を把握し、労働施策の基礎資料とするとともに、調査結果を公表することにより、企業の長時間労働の是正など働き方改革への対応や仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりの促進に努めます。 |
| （２）　職業生活における女性活躍の推進 | （２）　職業生活における女性活躍の推進 |
| ①　女性の職業生活における活躍を推進するための支援 | ①　女性の職業生活における活躍を推進するための支援 |
| 人口減少に~~伴い、~~労働力不足が懸念される中、~~男女ともに~~多様な~~働き方を望む人々がそれぞれ~~に活躍できる職場~~環境や働き方を実現していく必要があります。特に、女性の産後うつなどが深刻な課題となっている状況を踏まえ、令和４（2022）年10月に出産時育児休業（男性版産休）がスタートし、男性が家事や育児等に積極的に参画することが重要であることから、~~経営者・管理者を対象としたセミナーや業界団体等への訪問活動など企業側への働きかけを行い、企業トップの意識改革を進めることにより、男性の育児休業の取得を促進します。<br>また、女性を対象にライフステージに応じた~~働き方やキャリアプランを考えるセミナーを実施し、女性の仕事に対する意識を高め、~~キャリアの形成を支援します。<br>さらに、次世代育成支援企業~~に対する本県独自~~の奨励金、助成金の活用や、~~アドバイザーの派遣~~等を通して、男性の育児休業の取得や労働の是正を促し、~~男女がともに働きやすい職場環境づくりを進め、女~~ | 人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、多様な人材がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めることが重要となっています。<br>このため、企業経営者や管理職を対象としたセミナーや業界団体等への訪問活動などを通じて企業トップの意識改革を進めるとともに、男性の育児休業については、取得率の向上に加え、より長期間・実効性のある取得を促進する取組を進め、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを推進します。<br>また、女性を対象としたライフステージに応じたキャリア形成支援に加え、女性管理職の登用促進など、女性が能力を十分に発揮できる環境整備を進めます。<br>さらに、次世代育成支援企業への奨励金・助成金やセミナー等により、男性の育児休業取得や長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の導入を支援し、誰もが働きやすく魅力ある職場づくりを促進します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~性の活躍を推進する~~企業を支援します。<br>　一方、結婚・出産・育児等により~~やむを得ず~~離職した女性の~~再就職~~には、~~県の設置する~~就職相談~~窓口において、女性支援員による就職相談を実施するとともに、女性向けの~~再就職支援セミナーの~~開催~~など女性就職支援プログラムを~~実施し、再就職を支援します。<br>②　女性起業家の創出と事業展開支援<br>　女性起業希望者の相談窓口となる起業アテンダントを育成する__ ____とともに、セミナーや個別相談会の開催、創業補助金等による事業立ち上げ支援に加え、起業アテンダント等で構成する協議会~~を設立~~ ____ することで、女性が起業しやすい環境づくりを推進します。<br><br>（３）　労使関係の安定促進・労働者の福祉向上<br>①　労使関係の安定促進<br>　県内の労働者、使用者からのフリーダイヤルによる労働相談に対応し、解雇や賃金、労働時間などの労働条件や各種ハラスメントに関する相談に応じ、複雑・多様化する労働問題の解決に努めるとともに、健全な労使関係の確立を図ります。<br>　また、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勧奨状などにより正社員化への促進を図ります。<br>②　労働者の福祉向上 | 　併せて、出産・育児等により離職した女性に対しては、就職相談や再就職支援セミナーなどを実施し、ライフステージに応じた再就職とキャリア形成を支援します。<br><br>②　女性起業家の創出と事業展開支援<br>　女性起業希望者の相談窓口となる起業アテンダントの育成・スキルアップを図るとともに、セミナーや個別相談会の開催、創業補助金等による事業立ち上げ支援に加え、起業アテンダント等で構成する協議会の運営や時間や場所にとらわれず起業相談ができるサービスを運用することで、女性が起業しやすい環境づくりを推進します。<br><br>（３）　労使関係の安定促進・労働者の福祉向上<br>①　労使関係の安定促進<br>　県内の労働者、使用者からのフリーダイヤルによる労働相談に対応し、解雇や賃金、労働時間などの労働条件や各種ハラスメントに関する相談に応じ、複雑・多様化する労働問題の解決に努めるとともに、健全な労使関係の確立を図ります。<br>　また、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勧奨状などにより正社員化への促進を図ります。<br>②　労働者の福祉向上 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通し、労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。<br>柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信<br>１　国内観光の推進<br>（１）　国内誘客の促進<br>①　本県の強みをいかした観光素材の磨き上げ<br>全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の連続記録を誇る日本酒や、多彩な食と温泉、歴史・文化、自然体験、復興に向かう福島の姿に触れるホープツーリズム等、本県の強みをいかした観光素材を地域と一体となって磨き上げ、滞在期間の長期化や消費の拡大、リピーターの獲得等を図ります。<br>さらに、首都圏からのアクセスの良さをいかして、ビッグパレットふくしまや旅館・ホテルの大規模ホールなどへのコンベンション誘致を行うとともに、コンベンション参加者の県内周遊を促進して地域活性化を図ります。<br>②　社会環境の変化に応じた観光需要喚起<br>~~新型感染症による~~生活様式の変化を踏まえ~~て、安全・安心な環境づくりに努めながら、~~テレワークと観光地を結び付けた新たな就業形態「ワーケーション」、オンライン・仮想空間等先駆的な技術を活用した観光誘客など社会環境の変化に応じた新たな施策を展開します。 | 労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通し、労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。<br>柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信<br>１　国内観光の推進<br>（１）　国内誘客の促進<br>①　本県の強みをいかした観光素材の磨き上げ<br>全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の連続記録を誇る日本酒や、発酵食品などをはじめとした多彩な食と全国上位の数を誇る温泉地、奥深い歴史・文化、自然体験、復興に向かう福島の姿に触れるホープツーリズム等、本県の強みをいかした観光素材を地域と一体となって磨き上げ、滞在期間の長期化や消費の拡大、リピーターの獲得等を図ります。<br>さらに、首都圏からのアクセスの良さをいかして、ビッグパレットふくしまや旅館・ホテルの大規模ホールなどへのコンベンション誘致を行うとともに、コンベンション参加者の県内周遊を促進して地域活性化を図ります。<br>②　社会環境の変化に応じた観光需要喚起<br>生活様式の変化等を踏まえ、テレワークと観光地を結び付けた「ワーケーション」やオンライン・仮想空間等の先駆的な技術を活用した観光誘客のほか、地域内観光「マイクロツーリズム」等による周遊促進など、社会環境の変化に応じた施策を展開します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ~~さらに、県民に地元や県内の温泉・郷土食・史跡等の魅力的な観光資源を再認識してもらい、域内消費の拡大につなげる地域内観光「マイクロツーリズム」を推進することで、新たな観光需要を創出します。~~<br>~~これらの取組により、外的要因に大きく左右されない、安定的で継続的な国内観光需要を喚起し、アフターコロナを見据えて中長期的な視点で地域観光を育成します~~。 | また、個人旅行者が増加し、そのニーズも多様化していることから、観光資源の磨き上げや掘り起こしによる体験型・長期滞在型観光の充実、ターゲットを意識した効果的な情報発信等により観光地の高付加価値化と持続可能な観光地づくりを進めます。 |
| ③　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客（再掲）<br>~~コロナ禍における~~健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見~~といった~~新しい観光コンテンツ及び既存コンテンツの魅力~~を高める~~支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。<br>また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。 | ③　魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客（再掲）<br>近年の健康志向の高まりに対応した発酵食文化や自然体験、地域の魅力再発見などの新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化につなげ、より高い波及効果となる観光施策を実施します。<br>また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。 |
| （２）　教育旅行の推進<br>①　豊富な学習素材の磨き上げとプログラムの構築<br>学校関係者を対象としたモニターツアー等を通じて、ニーズの高まる体験型・探求型プログラムの充実を図るとともに、既存の歴史・自 | （２）　教育旅行の推進<br>①　豊富な学習素材の磨き上げとプログラムの構築<br>学校関係者を対象としたモニターツアー等を通じて、ニーズの高まる体験型・探究型プログラムの充実を図るとともに、既存の歴史・自 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 然学習とホープツーリズムを組み合わせたプログラムや、東日本大震災・原子力災害伝承館等を活用したプログラム等、新たなコンテンツを創出します。 | 然学習とホープツーリズムを組み合わせたプログラムや、東日本大震災・原子力災害伝承館等を活用したプログラム等、新たなコンテンツを創出します。 |
| ②　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進（再掲） | ②　多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進（再掲） |
| 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信を行います。 | 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信を行うほか福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信を行います。 |
| 併せて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ます。 | 併せて、教育旅行のモデルコースを策定し、主に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説明するなど、正確な情報発信を行い、教育旅行先としての魅力を伝えてまいります。 |
| （３）　地域観光の中核を担う組織・人材の育成 | （３）　地域観光の中核を担う組織・人材の育成 |
| ①　DMO形成の支援 | ①　DMO形成の支援 |
| 戦略的な観光振興による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティングや地域内の総合的なマネジメントを行うDMOの形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを推進します。 | 戦略的な観光振興による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティングや地域内の総合的なマネジメントを行うDMOの形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを推進します。 |
| ②　地域を巻き込み、地域が主役となる観光行政の推進 | ②　地域を巻き込み、地域が主役となる観光行政の推進 |
| 市町村や観光協会、温泉協会、民間事業者を支援し、地域の実情や意見を反映させる仕組みづくりを推進します。 | 市町村や観光協会、温泉協会、民間事業者を支援し、地域の実情や意見を反映させる仕組みづくりを推進します。 |
| また、顧客目線で観光行政のあり方を考えるとともに、地域観光を | また、顧客目線で観光行政のあり方を考えるとともに、地域観光を |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 担う人材の育成に取り組みます。 | 担う人材の育成に取り組みます。 |
| | （４）　地場産業を活用した観光誘客の促進<br>温泉は、宿泊・飲食・土産・交通など、関連する産業が幅広く、また、本県は全国でも有数の温泉地であることから、県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やすことで、地域経済の活性化を推進します。<br>また、ナショナルサイクルルートに指定された、ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）の受入環境の整備やルートを含む沿線地域の魅力を情報発信することで、国内外のサイクリストや多くの観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図るとともに、浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。 |
| ２　国際観光の推進<br>（１）　海外からの誘客の促進<br>①　プロモーション活動の実施<br>海外からの誘客を促進するため、現地窓口を設置し、正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションを行うとともに、現地旅行会社向けのセミナー・商談会、招請事業などを実施し、＿＿＿＿＿＿本県への着実な誘客を進めます。<br>②　ＳＮＳ等を活用した継続的な情報発信<br>本県の正確な情報と魅力を継続して~~積極的~~に伝えることで、認知度（ブランド力）の向上が図られていくことから、ＳＮＳや動画、多言 | ２　国際観光の推進<br>（１）　海外からの誘客の促進<br>①　プロモーション活動の実施<br>海外からの誘客を促進するため、現地窓口を設置し、正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションを行うとともに、現地旅行会社向けのセミナー・商談会、招請事業などを実施し、多くの国や地域からの本県への着実な誘客を進めます。<br>②　ＳＮＳ等を活用した継続的な情報発信<br>本県の正確な情報と魅力を継続して効果的に伝えることで、認知度（ブランド力）の向上が図られていくことから、ＳＮＳや動画、多言 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 語ウェブサイトを活用し、情報発信を行うとともに、訴求力のあるインフルエンサーの招請等を実施し、本県の魅力を広く発信し誘客につなげます。<br>（２）　外国人目線による旅行商品の創出<br>①　受入体制及びコンテンツ整備<br>地域やＤＭＯと連携し、外国人誘客のための体験プログラムの磨き上げを行うとともに、体験プログラムを多言語ウェブサイトにおいて実際に商品として購入できる~~よう~~体制構築を~~併せて実施し~~、誘客に結びつく受入体制の整備を図ります。<br>また、~~経済成長を続ける~~地域からの誘客推進を図るため、多様な宗教・生活習慣への対応など、受入環境の整備を進めます。<br>②　広域周遊の促進<br>東京からアクセスが良いという本県の強みをいかし、東京を起点とした本県への観光周遊~~コース~~「ダイヤモンドルート」の認知度向上を図るとともに、近隣県~~も含めた~~広域周遊~~のモデルコース等~~コンテンツの充実を図ることで、訪日リピーター層の確保に取り組みます。<br><br>追加 | 語ウェブサイトを活用し、現地目線でのニーズを捉えた情報発信を行うとともに、訴求力のあるインフルエンサーの招請等を実施し、本県の魅力を広く発信し誘客につなげます。<br>（２）　外国人目線による旅行商品の創出<br>①　受入体制及びコンテンツ整備<br>地域やＤＭＯと連携し、外国人誘客のための体験プログラムの磨き上げを行うとともに、多言語ガイドの育成や地図アプリによるルート案内の活用のほか、体験プログラムを多言語ウェブサイトにおいて実際に商品として購入できる体制を構築するなどして、誘客に結びつく受入体制の整備を図ります。<br>また、多くの国や地域からの誘客推進を図るため、多様な宗教・生活習慣への対応など、受入環境の整備を進めます。<br>②　広域周遊の促進<br>東京からアクセスが良いという本県の強みをいかし、東京を起点とした本県への観光周遊ルート「ダイヤモンドルート」の認知度向上を図るとともに、近隣県と連携した広域周遊コンテンツの充実とモデルコースの磨き上げを進めることで、訪日リピーター層の誘客拡大と県内滞在の長期化を促進します。<br>（３）　地場産業を活用した観光誘客の促進（再掲）<br>温泉は、宿泊・飲食・土産・交通など、関連する産業が幅広く、また、本県は全国でも有数の温泉地であることから、県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やすことで、地域経済の活性化を推進します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| | また、ナショナルサイクルルートに指定された、ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）の受入環境の整備やルートを含む沿線地域の魅力を情報発信することで、国内外のサイクリストや多くの観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図るとともに、浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。 |
| ３　観光地の魅力の増進<br>（１）　多様な観光客に対応した観光地づくり<br>外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客が旅行しやすい環境の整備を促進する~~ため、観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化を支援する~~とともに、観光地の~~新たな付加価値につながる~~ワーケーションなどの~~取組を~~推進します。<br>（２）　ホスピタリティ向上・人材育成の推進<br>観光地としての魅力づくりにつなげるため、ホスピタリティ（おもてなし）の向上や人材育成等の取組を推進します。外国人観光客の案内ができる有償ガイドとして福島地域通訳案内士を活用することでホスピタリティの向上を図ります。 | ３　観光地の魅力の増進<br>（１）　多様な観光客に対応した観光地づくり<br>外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客が旅行しやすい環境の整備を促進するとともに、観光地としてのホスピタリティの向上とデジタル化を進め、ワーケーションなどの滞在型観光を推進します。<br>（２）　ホスピタリティ向上・人材育成の推進<br>観光地としての魅力づくりにつなげるため、ホスピタリティ（おもてなし）の向上や観光人材の育成等を推進します。地図アプリによるルート案内の活用のほか外国人観光客の案内ができる有償ガイドとして福島地域通訳案内士を活用することでホスピタリティの向上を図ります。 |
| ４　県産品の振興と輸出拡大<br>（１）　国内における販売促進 | ４　県産品の振興と輸出拡大<br>（１）　国内における販売促進 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ①　知名度の向上とブランド力の強化<br>イベントやＳＮＳ等を通じ、「ふくしまの酒」を始めとする県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を発信し知名度を向上させるとともに、~~デザインの活用や動画の制作・配信など様々な手法を駆使することで、県内外の消費者の信頼を集め、~~福島県産品のブランド力を強化していきます。<br>②　県アンテナショップを活用した発信<br>県観光物産館及び首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館「MIDETTE」」において、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け、魅力ある県産品の販売や飲食の提供、催事の充実・強化を図るとともに、県内事業者や市町村等が行うプロモーション活動の機会を提供することにより、県産品の魅力を効果的に発信しながら、販売を促進していきます。<br>③　販路拡大に取り組む事業者への支援<br>加工食品等の大型展示会・商談会への出展やビジネスマッチングの支援、ネット通販（ＥＣ）促進を図る事業費の助成等により、県内事業者の販路拡大を支援します。<br>④　地産地消の推進<br>県民の方々に、これまで以上に県産品のおいしさや品質の高さを知ってもらい購入につなげる地産地消の取組を推進します。<br><br>（２）　海外における販売促進 | ①　知名度の向上とブランド力の強化<br>イベントやＳＮＳ等を通じ、「ふくしまの酒」を始めとする県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を発信し知名度を向上させるとともに、本県の自然や歴史など福島の強みを生かす商品や、差別化された個性ある商品など売れる商品の開発・改良を支援し、福島県産品のブランド化を強化していきます。<br>②　県アンテナショップを活用した発信<br>県観光物産館及び首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館「MIDETTE」」において、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け、魅力ある県産品の販売や飲食の提供、催事の充実・強化を図るとともに、県内事業者や市町村等が行うプロモーション活動の機会を提供することにより、県産品の魅力を効果的に発信しながら、販売を促進していきます。<br>③　販路拡大に取り組む事業者への支援<br>加工食品等の大型展示会・商談会への出展やビジネスマッチングの支援、ネット通販（ＥＣ）促進を図る事業費の助成等により、県内事業者の販路拡大を支援します。<br>④　地産地消の推進<br>県民の方々に、これまで以上に県産品のおいしさや品質の高さを知ってもらい購入につなげる地産地消の取組を推進します。<br><br>（２）　海外における販売促進 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ①　県産品振興戦略に基づく海外販路の開拓・拡大<br>県産品振興戦略の目標達成に向けて、~~県産品輸出の現状や品目ごとの輸出可能数量~~　　等を踏まえながら、輸出先国　　に対して、県産品の品質の高さ等を丁寧に伝えることを通じて、既に県産品を輸出している国への　輸出拡大や、新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。<br>②　海外展開を志す事業者への支援<br>輸出に関心のある県内事業者の円滑な海外展開に向けて、福島県貿易促進協議会や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）を始めとする関係機関と連携のもと、きめ細かな情報提供や輸出向け有望品目の開拓・ブラッシュアップ、海外バイヤーとの商談機会の提供など、事業者のニーズに対応した幅広い支援に取り組みます。<br>（３）　伝統工芸・地場産業の振興<br>①　市場ニーズを捉えた商品開発支援<br>~~市場ニーズを捉え、~~県内の伝統工芸・地場産業事業者~~と、クリエイターや異業種との連携を進めながら、~~売れる商品の開発を支援すると~~ともに、デザインの活用等を通じて、~~産品の~~潜在的な~~魅力を引き出し、消費者に訴求~~することにより~~販売力強化を目指します。<br>②　伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保<br>伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援するとともに、マーケティングやブランディングなどの販売力強化に向けた学びの機会の提供やインターンの実施等により、伝統工芸・ | ①　県産品振興戦略に基づく海外販路の開拓・拡大<br>県産品振興戦略の目標達成に向けて、令和７年１１月に台湾において輸入規制が撤廃されたことなどを踏まえながら、輸出先国・地域に対して、県産品の品質の高さ等を丁寧に伝えることを通じて、既に県産品を輸出している国への更なる輸出拡大や、新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。<br>②　海外展開を志す事業者への支援<br>輸出に関心のある県内事業者の円滑な海外展開に向けて、福島県貿易促進協議会や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）を始めとする関係機関と連携のもと、きめ細かな情報提供や輸出向け有望品目の開拓・ブラッシュアップ、海外バイヤーとの商談機会の提供など、事業者のニーズに対応した幅広い支援に取り組みます。<br>（３）　伝統工芸・地場産業の振興<br>①　市場ニーズを捉えた商品開発支援<br>　　県内の伝統工芸・地場産業事業者を対象に、市場ニーズを踏まえた売れる商品の開発を支援することにより、産品の魅力を引き出し、消費者に訴求し、販売力強化を目指します。<br>②　伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保<br>伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援するとともに、マーケティングやブランディングなどの販売力強化に向けた学びの機会の提供やインターンの実施等により、伝統工芸・ |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 地場産業の人材育成・後継者確保に取り組みます。<br><br>5　福島空港の利活用促進<br>（1）　定期路線の維持と空港利用者数の拡大<br>①　定期路線の維持と福島空港の新しい価値の創造<br>~~新型感染症の影響を受け、深刻な~~経営~~危機~~に直面している航空会社を支援することにより定期路線の維持につなげるとともに、航空会社等と連携し、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化に対応した取組を進めることにより、~~アフターコロナに向けた~~空港の利用拡大を図ります。<br>②　福島空港発着便を利用した旅行商品等への支援<br>団体利用への支援、各種メディアによる広報、企業への訪問活動等を実施し、県民空港としての全県的な利用促進に努めるとともに、隣接県を含めた利用圏域拡大に取り組み、送客の促進を図ります。<br>また、就航先からの旅行商品の造成支援、ビジネス利用や訪日外国人の利用の拡大に取り組み、誘客の促進を図ります。<br>③　地域間交流、経済交流の促進<br>市町村や各種団体等と連携し、就航先との交流活動への支援、ビジネス利用の拡大、将来の交流拡大が期待できる修学旅行の利用促進等に取り組み、空港を活用した地域間交流、経済交流を促進し、空港利用者の増加を図ります。<br>（2）　空港の利便性向上 | 地場産業の人材育成・後継者確保に取り組みます。<br><br>5　福島空港の利活用促進<br>（1）　定期路線の維持と空港利用者数の拡大<br>①　定期路線の維持と福島空港の新しい価値の創造<br>原油高や円安等の要因により厳しい経営状況にある航空会社を支援することにより定期路線の維持につなげるとともに、航空会社や県内市町村等と連携し、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化に対応した取組を進めることにより、＿＿＿＿＿＿空港の利用拡大を図ります。<br>②　福島空港発着便を利用した旅行商品等への支援<br>団体利用への支援、各種メディアによる広報、企業への訪問活動等を実施し、県民空港としての全県的な利用促進に努めるとともに、隣接県を含めた利用圏域拡大に取り組み、送客の促進を図ります。<br>また、就航先からの旅行商品の造成支援、ビジネス利用や訪日外国人の利用の拡大に取り組み、誘客の促進を図ります。<br>③　地域間交流、経済交流の促進<br>市町村や各種団体等と連携し、就航先との交流活動への支援、ビジネス利用の拡大、将来の交流拡大が期待できる修学旅行の利用促進等に取り組み、空港を活用した地域間交流、経済交流を促進し、空港利用者の増加を図ります。<br>（2）　空港の利便性向上 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ①　国内定期路線の誘致<br>かつて定期路線が運航していた沖縄、九州、名古屋を重点地域としてチャーター便の運航実績を積み重ねるとともに、大阪路線を活用した乗継実績を積み重ね、航空会社等への働き掛けを行い、国内定期路線の開設、再開を目指します。<br>②　国際定期路線の誘致<br>台湾、ベトナム、タイとのチャーター便運航実績を積み重ねるとともに、~~中国、~~韓国~~の根強い風評払拭に向けた~~本県の正確な情報や魅力の発信、航空会社等への働き掛けなどを行い、国際定期路線の開設、再開を目指します。<br>③　二次交通の充実<br>福島空港の利用促進には二次交通の充実が重要な要素であることから、乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めるとともに、リムジンバスの利用促進、レンタカーの利便性向上に努め、二次交通の充実を図ります。<br>（３）　空港の特色づくり<br>①　にぎわいづくり<br>福島空港に対して広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、地域コミュニティの拠点としての利用を促しながら、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわいの創出を図ります。 | ①　国内定期路線の誘致<br>かつて定期路線が運航していた沖縄、九州、名古屋を重点地域としてチャーター便の運航実績を積み重ねるとともに、大阪路線を活用した乗継実績を積み重ね、航空会社等への働き掛けを行い、国内定期路線の開設、再開を目指します。<br>②　国際定期路線の誘致<br>週２便通年運航している台湾チャーター便を中心にベトナム、タイとのチャーター便運航実績を積み重ねるとともに、令和８年７月に、約１３年ぶりに韓国航空会社による韓国チャーター便が運航したことを契機に、本県の正確な情報や魅力の発信、航空会社等への働き掛けなどを積極的に行い、国際定期路線の開設、再開を目指します。<br>③　二次交通の充実<br>福島空港の利用促進には二次交通の充実が重要な要素であることから、更なる利便性向上に向け、乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めるとともに、引き続きリムジンバスの利用促進、レンタカーの利便性向上に努め、二次交通の充実を図ります。<br>（３）　空港の特色づくり<br>①　にぎわいづくり<br>福島空港に対して広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、地域コミュニティの拠点としての利用を促しながら、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわいの創出を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ②　防災・減災機能の強化（再掲）<br>災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。<br>③　空港運営方策の検討<br>民間の経営ノウハウをいかした空港運営方策について、先行事例を含めて他の地方空港の情報収集を行い、これからの空港運営のあり方を検討します。 | ②　防災・減災機能の強化（再掲）<br>災害に強い空港の特性をいかし、緊急支援物資や資材の受入れ、自衛隊や災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）などの救援隊の受入れ、救援ヘリコプター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化についても検討を進めます。<br>③　空港運営方策の検討<br>民間の経営ノウハウをいかした空港運営方策について、先行事例を含めて他の地方空港の情報収集を行い、これからの空港運営のあり方を検討します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 第５章　地域の姿<br>（略）<br>１　県北地域<br>（福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村）<br>①　地域特性・現状<br>○　県北地域は、福島県の中通り北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。本県を含む南東北３県の結節点に位置し、東北新幹線・山形新幹線、東北自動車道、東北中央自動車道等高速交通網が充実しており、産業・観光・物流などの地域間交流の活性化が期待されています。<br>　また、政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能や輸送用機械・情報通信用機械産業などの製造業が集積しており、特に県立医科大学や福島大学に新たな学部・学類が設置され、教育・研究の面での取組の更なる充実が期待されています。<br>○　農業では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。<br>○　豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地に恵まれるとともに、「福島わらじまつり」、「二本松の提灯祭り」を始めとする伝統行事が継承されるなど、多くの観光資源が存在します。<br><br>②　課題<br>○　地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャ | 第５章　地域の姿<br>（略）<br>１　県北地域<br>（福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村）<br>①　地域特性・現状<br>○　県北地域は、福島県の中通り北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部を阿武隈川が流れています。本県を含む南東北３県の結節点に位置し、東北新幹線・山形新幹線、東北自動車道、東北中央自動車道等高速交通網が充実しており、産業・観光・物流などの地域間交流の活性化が期待されています。<br>　また、政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能や輸送用機械・情報通信用機械産業などの製造業が集積しており、特に県立医科大学や福島大学に新たな学部・学類が設置され、教育・研究の面での取組の更なる充実が期待されています。<br>○　農業では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられます。<br>○　豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地に恵まれるとともに、「福島わらじまつり」、「二本松の提灯祭り」を始めとする伝統行事が継承されるなど、多くの観光資源が存在します。<br><br>②　課題<br>○　地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャ |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ルを最大限にいかした幅広い産業の育成・集積が求められています。<br>○　幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっています。<br>○　農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。<br>○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。<br>○　人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。<br>○　自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び外国人観光客の受入態勢の整備が求められています。<br><br>③　重点施策<br>○　地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保<br>・　一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業のほか、再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携し、企業誘致や人材育成を図ります。<br>・　小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進するとともに、働きやすさに対する企業の取組や地元企業で働く若者の姿など、高校生及び保護者向けに地域に根ざした企業の魅力を発信することにより、地元への就職促進を図ります。 | ルを最大限にいかした幅広い産業の育成・集積が求められています。<br>○　幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっています。<br>○　農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。<br>○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。<br>○　人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。<br>○　自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び外国人観光客の受入態勢の整備が求められています。<br><br>③　重点施策<br>○　地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保<br>・　一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業のほか、再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携し、企業誘致や人材育成を図ります。<br>・　小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進するとともに、働きやすさに対する企業の取組や地元企業で働く若者の姿など、高校生及び保護者向けに地域に根ざした企業の魅力を発信することにより、地元への就職促進を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ・　新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や特産である果樹・米等をいかした地域産業６次化による所得の向上を図ります。<br>・　経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。<br>○　多彩な交流を通した地域の活性化<br>・　福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野にいれた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、豊かな自然や歴史をいかし、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。<br>・　移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による連携や魅力の更なる磨き上げにより、関係人口の増加に取り組みます。<br>・　ＳＮＳや動画による国内外への情報発信に広く取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。<br>・　相双地方や南東北とのアクセス向上、ホープツーリズムの推進等を踏まえ、外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。 | ・　新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や特産である果樹・米等をいかした地域産業６次化による所得の向上を図ります。<br>・　経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。<br>○　多彩な交流を通した地域の活性化<br>・　福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野にいれた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、豊かな自然や歴史をいかし、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。<br>・　移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による連携や魅力の更なる磨き上げにより、関係人口の増加に取り組みます。<br>・　ＳＮＳや動画による国内外への情報発信に広く取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。<br>・　相双地方や南東北とのアクセス向上、ホープツーリズムの推進等を踏まえ、外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 2　県中地域<br>（郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町）<br>①　地域特性・現状<br>○　県中地域は、福島県の中通り中部に位置し、東に阿武隈高地、西に猪苗代湖があり、南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がっています。空港、新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっています<br>○　猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源を有しています。<br>○　５市~~７町~~４村で構成する連携中枢都市圏「こおりやま広域圏」が令和元（2019）年に形成されています。<br>○　ハイテクプラザ、農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積しています。<br>○　農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、きゅうり、ピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで（本県総生産の約３割）、木材関連工場も多数立地しています。<br><br>②　課題<br>○　多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性をいかし、ロ | 2　県中地域<br>（郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町）<br>①　地域特性・現状<br>○　県中地域は、福島県の中通り中部に位置し、東に阿武隈高地、西に猪苗代湖があり、南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がっています。空港、新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝となっています<br>○　猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源を有しています。<br>○　５市８町４村で構成する連携中枢都市圏「こおりやま広域圏」が令和元（2019）年に形成されています。<br>○　ハイテクプラザ、農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積しています。<br>○　農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、きゅうり、ピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで（本県総生産の約３割）、木材関連工場も多数立地しています。<br><br>②　課題<br>○　多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性をいかし、ロ |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済をけん引していく必要があります。<br>○　ＡＩ・ＩｏＴ、ロボット技術の導入促進等、Society５.０（第４次産業革命により実現する超スマート社会）の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。<br>○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。<br>○　交流・移住のニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、地域が一体となって推進していくことが求められています。<br><br>③　重点施策<br>○　地域産業の再生<br>・　市町村や商工会等と連携し、経営相談を実施するなど、~~東日本大震災や豪雨災害等の被害を受けた企業などの事業継続・再開への~~支援に取り組みます。<br>・　新たな経営・生産方式の導入など、自然災害等により被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。<br>・　放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進める | ボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済をけん引していく必要があります。<br>○　ＡＩ・ＩｏＴ、ロボット技術の導入促進等、Society５.０（第４次産業革命により実現する超スマート社会）の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。<br>○　事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。<br>○　交流・移住のニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、地域が一体となって推進していくことが求められています。<br><br>③　重点施策<br>○　地域産業の再生<br>・　市町村や商工会等と連携し、経営相談を実施するなど、、生産性向上や高付加価値化等への支援に取り組みます。<br>・　新たな経営・生産方式の導入など、自然災害等により被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。<br>・　放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進め |

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| とともに、その成果の社会還元に取り組みます。<br>○　地域経済をけん引する産業の創出・集積、高度産業を担う人材等の育成・確保<br>・　県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性をいかし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済をけん引します。<br>・　ふくしま医療機器開発支援センターを医療関連産業のハブ拠点として、企業等における医療機器の開発から事業化までを一体的に支援し、本県産業の多角化及び高度化、雇用創出につなげます。<br>・　Society５.０の実現に向け、ＡＩ・ＩｏＴの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。<br>・　関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。<br>・　空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。<br>・　大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証ＧＡＰの推進など「本県ならでは」の高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。 | るとともに、その成果の社会還元に取り組みます。<br>○　地域経済をけん引する産業の創出・集積、高度産業を担う人材等の育成・確保<br>・　県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性をいかし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済をけん引します。<br>・　ふくしま医療機器開発支援センターを医療関連産業のハブ拠点として、企業等における医療機器の開発から事業化までを一体的に支援し、本県産業の多角化及び高度化、雇用創出につなげます。<br>・　Society５.０の実現に向け、ＡＩ・ＩｏＴの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。<br>・　関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。<br>・　空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。<br>・　大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証ＧＡＰの推進など「本県ならでは」の高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ○　地域資源を活用した交流人口の拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進<br>・　こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用し、福島空港利活用促進による就航先との地域間交流、ビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能活用による交流人口拡大、多くの人に地域の魅力体感を促す取組による関係人口創出、移住・定住を推進します。<br>・　仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。<br>・　グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。<br>・　県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件をいかし、地場産品の振興を図るため販売・ＰＲを展開します。<br>・　地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業６次化の取組を支援します。<br>○　持続可能な発展<br>・　こおりやま広域圏構成市町村の連携により、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を推進します。 | ○　地域資源を活用した交流人口の拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進<br>・　こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用し、福島空港利活用促進による就航先との地域間交流、ビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能活用による交流人口拡大、多くの人に地域の魅力体感を促す取組による関係人口創出、移住・定住を推進します。<br>・　仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。<br>・　グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。<br>・　県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件をいかし、地場産品の振興を図るため販売・ＰＲを展開します。<br>・　地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業６次化の取組を支援します。<br>○　持続可能な発展<br>・　こおりやま広域圏構成市町村の連携により、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を推進します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 3　県南地域<br>（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村）<br>①　地域特性・現状<br>○　県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。<br>また、東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと等により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などが集積していますが、世界経済~~の減速、円高やデフレ、国際競争の激化が~~地域経済に大きな影響を与えています。<br>他地域と比較して、第２次産業の産業別総生産額・就業人口の比率が高い一方、第３次産業の比率が低いことが特徴です。<br>○　多様な自然条件をいかした野菜、鉢花等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。第２次産業の就業人口の割合も、他地域に比べ高いことが特徴です。<br>○　阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や士民共楽の理念が息づく南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されていますが、東白川地方においては過疎化も進行しています。<br><br>②　課題 | 3　県南地域<br>（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村）<br>①　地域特性・現状<br>○　県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。<br>また、東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと等により、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などが集積していますが、世界情勢の変化等が地域経済に大きな影響を与えています。<br>他地域と比較して、第２次産業の産業別総生産額・就業人口の比率が高い一方、第３次産業の比率が低いことが特徴です。<br>○　多様な自然条件をいかした野菜、鉢花等の生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。第２次産業の就業人口の割合も、他地域に比べ高いことが特徴です。<br>○　阿武隈川、久慈川等の源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や士民共楽の理念が息づく南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されていますが、東白川地方においては過疎化も進行しています。<br><br>②　課題 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ○　医療関連産業やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。<br>○　少子化高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業承継の支援が必要となっています。<br>○　地域を支える人材を確保するため、成長産業の集積による新たな雇用の創出を図り、先進技術（ＡＩ・ＩｏＴ）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。<br>○　農林業や食品加工業などが、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。<br>○　人口減少と若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、地域資源をいかした観光誘客を進めるとともに、首都圏等からの移住促進と地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。<br><br>③　重点施策<br>○　持続可能な地域産業の確立<br>・　イノベ構想の実現による経済効果を管内に波及させるため、製造業が多く立地する地域特性を生かしながら、幅広い事業者の参画を促進し、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、医療関連産業等の取引拡大を図るなど、持続可能な産業の確立に取り組みます。 | ○　医療関連産業やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。<br>○　少子化高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業承継の支援が必要となっています。<br>○　地域を支える人材を確保するため、成長産業の集積による新たな雇用の創出を図り、先進技術（ＡＩ・ＩｏＴ）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。<br>○　農林業や食品加工業などが、相互に連携し、生産性と付加価値の高い持続可能な地域産業を確立していく必要があります。<br>○　人口減少と若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、地域資源をいかした観光誘客を進めるとともに、首都圏等からの移住促進と地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。<br><br>③　重点施策<br>○　持続可能な地域産業の確立<br>・　イノベ構想の実現による経済効果を管内に波及させるため、製造業が多く立地する地域特性を生かしながら、幅広い事業者の参画を促進し、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、医療関連産業等の取引拡大を図るなど、持続可能な産業の確立に取り組みます。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ・　商工団体や中小企業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取組を支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。<br>○　地域の特性をいかした活力ある産業の振興<br>・　市町村と連携しながら、企業立地補助金等を活用し管内への企業立地を促進していくとともに、首都圏と隣接する地域特性をいかし、再生可能エネルギー関連産業を始めとした次世代産業や医療関連産業など、地域の経済と雇用を支える成長産業の集積を図ります。<br>・　県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済をけん引する活力ある産業づくりに取り組みます。<br>・　地域の企業等が必要とする人材育成について、「ものづくり」企業と地域の将来を担う若い世代とのマッチングを支援することによる地域のニーズに合った産業人材の確保と、関係機関と連携した人材の育成に取り組みます。<br>・　夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産や加工品製造の拡大を進めるため、農林漁業者や食品関連企業によるネットワークを構築し、６次化商品の開発と販路拡大やＧＡＰの推進による新たな地域産業の振興を図ります。 | ・　商工団体や中小企業支援機関等と連携しながら、きめ細かな経営相談を実施するなど、地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取組を支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。<br>○　地域の特性をいかした活力ある産業の振興<br>・　市町村と連携しながら、企業立地補助金等を活用し管内への企業立地を促進していくとともに、首都圏と隣接する地域特性をいかし、再生可能エネルギー関連産業を始めとした次世代産業や医療関連産業など、地域の経済と雇用を支える成長産業の集積を図ります。<br>・　県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済をけん引する活力ある産業づくりに取り組みます。<br>・　地域の企業等が必要とする人材育成について、「ものづくり」企業と地域の将来を担う若い世代とのマッチングを支援することによる地域のニーズに合った産業人材の確保と、関係機関と連携した人材の育成に取り組みます。<br>・　夏も冷涼な西白河地方から冬でも温暖な東白川地方まで農産物生産に適した恵まれた自然環境と大消費地に隣接した地域優位性を最大限に活用しながら、農林業生産や加工品製造の拡大を進めるため、農林漁業者や食品関連企業によるネットワークを構築し、６次化商品の開発と販路拡大やＧＡＰの推進による新たな地域産業の振興を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ・　茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。<br>・　県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。<br>・　首都圏に最も近いという地理的な条件とゴルフ場が数多く集積している利点をいかし、首都圏等からテレワークやワーケーションの需要を取り込み、地域活性化と地域経済振興を図ります。<br>・　首都圏に隣接する地域特性をいかし、教育旅行を始めとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。<br>・　首都圏に通勤できるという地域特性を十分にいかし、市町村が行う移住施策と連携し、幅広い層をターゲットにした情報発信を行うとともに、地域が求める人材とのマッチングと連動させ、移住・定住と人材確保の両立を図ります。<br>・　空き店舗等活用支援の対象用途をシェアオフィスやコワーキングスペース等に拡大するなど遊休不動産の有効活用を促進するとともに、店舗の魅力向上を図るなど、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。 | ・　茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。<br>・　県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。<br>・　首都圏に最も近いという地理的な条件とゴルフ場が数多く集積している利点をいかし、首都圏等からテレワークやワーケーションの需要を取り込み、地域活性化と地域経済振興を図ります。<br>・　首都圏に隣接する地域特性をいかし、教育旅行を始めとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。<br>・　首都圏に通勤できるという地域特性を十分にいかし、市町村が行う移住施策と連携し、幅広い層をターゲットにした情報発信を行うとともに、地域が求める人材とのマッチングと連動させ、移住・定住と人材確保の両立を図ります。<br>・　空き店舗等活用支援の対象用途をシェアオフィスやコワーキングスペース等に拡大するなど遊休不動産の有効活用を促進するとともに、店舗の魅力向上を図るなど、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 4　会津地域<br>（会津若松市・喜多方市・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町）<br>①　地域特性・現状<br>○　会津地域は、福島県の北西部に位置し、奥羽山脈・飯豊山等により四方を山に囲まれ、全国第４位の面積を有する猪苗代湖等があり、一級河川の阿賀川、只見川等が流れ、澄んだ空気・豊かな水・あふれる緑といった自然が豊かな地域です。<br>○　水資源や温泉を生かした水力・地熱発電所が存在し、近年では豊かな自然をいかした太陽光・風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーの導入も盛んな地域です。<br>○　磐越自動車道、会津縦貫道路等の利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療関連産業を中心に集積が進んでいます。<br>○　ＩＣＴ関連企業の集積により首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加等を図るため、ＩＣＴオフィス「スマートシティ Aict」が平成 31（2019）年４月、会津若松市に誕生しました。同地域にはＩＣＴを専門とした公立大学法人会津大学が立地している優位性があり、産学官連携や共同研究、さらに人的交流への期待も大きくなっています。<br>○　稲作を中心とした農業も盛んで、会津米は全国的にも高い評価を受けており、その米を活用した酒・味噌・醤油等の醸造業、さらに、会津塗や会津本郷焼など伝統的工芸品等の地場産業が集積しています。<br>○　磐梯山や猪苗代湖、飯豊山等の自然や、仏教文化や武家文化、豊かな | 4　会津地域<br>（会津若松市・喜多方市・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町）<br>①　地域特性・現状<br>○　会津地域は、福島県の北西部に位置し、奥羽山脈・飯豊山等により四方を山に囲まれ、全国第４位の面積を有する猪苗代湖等があり、一級河川の阿賀川、只見川等が流れ、澄んだ空気・豊かな水・あふれる緑といった自然が豊かな地域です。<br>○　水資源や温泉を生かした水力・地熱発電所が存在し、近年では豊かな自然をいかした太陽光・風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーの導入も盛んな地域です。<br>○　磐越自動車道、会津縦貫道路等の利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療関連産業を中心に集積が進んでいます。<br>○　ＩＣＴ関連企業の集積により首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加等を図るため、ＩＣＴオフィス「スマートシティ Aict」が平成 31（2019）年４月、会津若松市に誕生しました。同地域にはＩＣＴを専門とした公立大学法人会津大学が立地している優位性があり、産学官連携や共同研究、さらに人的交流への期待も大きくなっています。<br>○　稲作を中心とした農業も盛んで、会津米は全国的にも高い評価を受けており、その米を活用した酒・味噌・醤油等の醸造業、さらに、会津塗や会津本郷焼など伝統的工芸品等の地場産業が集積しています。<br>○　磐梯山や猪苗代湖、飯豊山等の自然や、仏教文化や武家文化、豊かな |

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 食文化をはじめ、漆器、陶芸等の伝統工芸、蔵や古い洋館などの美しい街並みなど、歴史・文化が生きる本県観光の中心であり、毎年多くの観光客が訪れています。<br>○　中山間地域、特に山間部においては、過疎・高齢化が県平均を上回って進行しています。また、農林業、地場産業ともに就業者の高齢化と後継者不足が深刻となっています。<br><br>②　課題<br>○　少子化・若年[伊藤 1.1]層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。<br>○　会津の自然や歴史・文化などをいかした教育旅行の再興や、ＪＲ只見線の利活用の促進、グリーン・ツーリズムを始めとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げが求められています。<br>○　会津大学の先端ＩＣＴラボやＩＣＴオフィスビル「スマートシティAict」の立地をいかして、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発を始め、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。<br>○　農林業の担い手確保や米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ＩＣＴ等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。 | 食文化をはじめ、漆器、陶芸等の伝統工芸、蔵や古い洋館などの美しい街並みなど、歴史・文化が生きる本県観光の中心であり、毎年多くの観光客が訪れています。<br>○　中山間地域、特に山間部においては、過疎・高齢化が県平均を上回って進行しています。また、農林業、地場産業ともに就業者の高齢化と後継者不足が深刻となっています。<br><br>②　課題<br>○　少子化・若年[伊藤 1.1]層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。<br>○　会津の自然や歴史・文化などをいかした教育旅行の再興や、ＪＲ只見線の利活用の促進、グリーン・ツーリズムを始めとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げが求められています。<br>○　会津大学の先端ＩＣＴラボやＩＣＴオフィスビル「スマートシティAict」の立地をいかして、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発を始め、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。<br>○　農林業の担い手確保や米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ＩＣＴ等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ○　漆器、陶磁器、木工品等の伝統工芸品や日本酒を始め地域資源を用いたビールやワイン等の酒類など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大等による産地育成が求められています。<br>○　若年労働者（特に新規高卒者の県内留保率が低い状態が続く）の流出が続いているため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、産学官による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。<br>○　地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギーなど再生可能な地域資源の利用推進が求められています。<br>○　磐越自動車道、会津縦貫道路等のアクセスの利便性や様々な支援策を通じ市町村が整備した工業団地への企業誘致の促進が求められています。<br>○　就業者数の減少や平均年齢の上昇により多くの分野で人手不足が顕在化しており、中小企業や小規模事業者の後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。<br>○　中心市街地の活性化に向けた支援等が必要となっています。<br><br>③　重点施策<br>○　会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり<br>・　地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図るとともに、任期満了後も県内で活動する協力隊の定着を支援し、地域を支える担い手 | ○　漆器、陶磁器、木工品等の伝統工芸品や日本酒を始め地域資源を用いたビールやワイン等の酒類など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大等による産地育成が求められています。<br>○　若年労働者（特に新規高卒者の県内留保率が低い状態が続く）の流出が続いているため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、産学官による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。<br>○　地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギーなど再生可能な地域資源の利用推進が求められています。<br>○　磐越自動車道、会津縦貫道路等のアクセスの利便性や様々な支援策を通じ市町村が整備した工業団地への企業誘致の促進が求められています。<br>○　就業者数の減少や平均年齢の上昇により多くの分野で人手不足が顕在化しており、中小企業や小規模事業者の後継者や担い手の確保の取組を進める必要があります。<br>○　中心市街地の活性化に向けた支援等が必要となっています。<br><br>③　重点施策<br>○　会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり<br>・　地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入態勢の充実を図るとともに、任期満了後も県内で活動する協力隊の定着を支援し、地域を支える担い手 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| の育成・確保と魅力ある地域づくりにつなげます。<br>・　市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援、地域コミュニティの維持のための支援を行い、地域課題の解消や地域づくりの方向性を共有し、関係者と連携して行う魅力ある地域づくりを推進します。<br>・　人口減少が急速に進む地域において、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保を図ります。<br>○　誰もが安心して暮らしやすい周辺生活環境の維持<br>・　交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。<br>○　新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり<br>・　国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。<br>・　豊かな自然や食、温泉、歴史等を活用した教育旅行やワーケーション等の新たな観光コンテンツ造成等を支援するなど観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組みます。<br>・　会津大学を核とした産学官連携による会津地方におけるデジタル変革の推進に向けて、~~スーパーシティ~~や自治体ＤＸの取組を進めるとともに、会津地域におけるＩＣＴ関連産業の振興と人材の育成を図ります。また、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発支援 | の育成・確保と魅力ある地域づくりにつなげます。<br>・　市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援、地域コミュニティの維持のための支援を行い、地域課題の解消や地域づくりの方向性を共有し、関係者と連携して行う魅力ある地域づくりを推進します。<br>・　人口減少が急速に進む地域において、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保を図ります。<br>○　誰もが安心して暮らしやすい周辺生活環境の維持<br>・　交通渋滞や騒音等の問題が生じないよう大規模小売店舗立地法の適正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。<br>○　新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり<br>・　国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。<br>・　豊かな自然や食、温泉、歴史等を活用した教育旅行やワーケーション等の新たな観光コンテンツ造成等を支援するなど観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組みます。<br>・　会津大学を核とした産学官連携による会津地方におけるデジタル変革の推進に向けて、スマートシティや自治体ＤＸの取組を進めるとともに、会津地域におけるＩＣＴ関連産業の振興と人材の育成を図ります。また、ＩＣＴを活用した新サービスやビジネスモデルの開発支援 |

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| など、デジタル化を先導する取組を推進します。<br>・　農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定化を図るとともに、農地や林内路網の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。<br>　また、会津の風土をいかした高品質米や特産品の生産振興に取り組むとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。<br>・　会津地域ならではの伝統工芸品や日本酒を始め、地域資源を用いた酒類など地域産業のさらなる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援等による後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。<br>・　早い段階から地元企業等と接する機会を増やすため、小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験を実施するなど、地元企業の魅力を伝えることにより、地域産業の担い手確保を図ります。<br>・　テクノアカデミー会津における職業能力開発など地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。<br>・　企業誘致について、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で、立地企業と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面からフォローアップし安定的な雇用の創出を図ります。<br>・　中小企業や小規模事業者の高齢化や後継者不足等の様々な課題を解決するため、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所等が連携して、中小企業の経営課題の解決に取り組むとともに、国の事業承継・引継ぎ支援 | など、デジタル化を先導する取組を推進します。<br>・　農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定化を図るとともに、農地や林内路網の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。<br>　また、会津の風土をいかした高品質米や特産品の生産振興に取り組むとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。<br>・　会津地域ならではの伝統工芸品や日本酒を始め、地域資源を用いた酒類など地域産業のさらなる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援等による後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。<br>・　早い段階から地元企業等と接する機会を増やすため、小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験を実施するなど、地元企業の魅力を伝えることにより、地域産業の担い手確保を図ります。<br>・　テクノアカデミー会津における職業能力開発など地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。<br>・　企業誘致について、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で、立地企業と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面からフォローアップし安定的な雇用の創出を図ります。<br>・　中小企業や小規模事業者の高齢化や後継者不足等の様々な課題を解決するため、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工会議所等が連携して、中小企業の経営課題の解決に取り組むとともに、国の事業承継・引継ぎ支援 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| センターと連携して、事業承継を後押しします。<br>・　多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用など、市町村等の中心市街地の活性化に向けた商業振興の取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。<br>○　後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組<br>・　豊富な水資源の小水力発電への利用や、会津産木材の木製品や木質バイオマスへの利活用を促進し、地域資源の循環利用を推進します。<br>・　観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。<br>・　各種トレイル構想との連携など、会津地域の道路・サイクリングロード等を活用し、自然、文化、暮らしをいかしたトレイルランニング等の取組を進めます。 | センターと連携して、事業承継を後押しします。<br>・　多様な交流によるにぎわい創出や空き店舗の活用など、市町村等の中心市街地の活性化に向けた商業振興の取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。<br>○　後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組<br>・　豊富な水資源の小水力発電への利用や、会津産木材の木製品や木質バイオマスへの利活用を促進し、地域資源の循環利用を推進します。<br>・　観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。<br>・　各種トレイル構想との連携など、会津地域の道路・サイクリングロード等を活用し、自然、文化、暮らしをいかしたトレイルランニング等の取組を進めます。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 5　南会津地域<br>（下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町）<br>①　地域特性・現状<br>○　南会津地域は、福島県の南西部に位置し、面積は約 2,342 ㎢で県全体の約 17%を占め、その約 93%は森林となっています。阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。<br>また、当地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯です。<br>会津鉄道及び野岩鉄道に乗入れする東武鉄道特急「リバティ会津」により首都圏と直結しており、また国道 121 号により栃木県と、国道 252 号によって新潟県と結ばれています。新潟・福島豪雨により会津川口～只見駅間が不通となっているＪＲ只見線は、~~令和４（2022）年中の全線開通が見込まれています。~~<br>○　第１次産業の産業別生産額や就業人口の構成比が高くなっています。山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源や尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源に恵まれており、これらの地域資源をいかした農林業及び観光関連産業が主要な産業となっています。<br>○　雄大な自然環境とともに、伝統建造物などの歴史的景観、祭りや食、年中行事などの伝統文化が継承されています。<br>しかし、高等教育機関のない当地域では高校卒業後に地域外に出る場 | 5　南会津地域<br>（下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町）<br>①　地域特性・現状<br>○　南会津地域は、福島県の南西部に位置し、面積は約 2,342 ㎢で県全体の約 17%を占め、その約 93%は森林となっています。阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。<br>また、当地域は山間・高冷地で、全国屈指の豪雪地帯です。<br>会津鉄道及び野岩鉄道に乗入れする東武鉄道特急「リバティ会津」により首都圏と直結しており、また国道 121 号により栃木県と、国道 252 号によって新潟県と結ばれています。新潟・福島豪雨により会津川口～只見駅間が不通となっているＪＲ只見線は、令和４（2022）年 10 月に全線で運転が再開されました。<br>○　第１次産業の産業別生産額や就業人口の構成比が高くなっています。山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源や尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源に恵まれており、これらの地域資源をいかした農林業及び観光関連産業が主要な産業となっています。<br>○　雄大な自然環境とともに、伝統建造物などの歴史的景観、祭りや食、年中行事などの伝統文化が継承されています。<br>しかし、高等教育機関のない当地域では高校卒業後に地域外に出る場 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 合が多く、若年層を中心に人口流出が続き、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域となっています。<br><br>②　課題<br>○　豪雪地帯である厳しい環境や交通アクセス等の条件から、製造業などの第２次産業の集積が他地域に比べて進んでいません。<br>○　若年者層の人口流出が続いていることから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致に加え、若年労働者が就労しやすい魅力ある産業の創出を推進する必要があります。<br>○　当地域の観光客入込数~~は減少が続いており、さらに新型感染症拡大の影響により、~~当地域の経済・雇用を支えてきた観光関連産業は~~大きな打撃を受けていることから、~~観光客の地域内消費額を増やす取組や、特産品の開発及び販路拡大を推進していく必要があります。<br>○　高齢化及び後継者不足により、県内他地域より高水準の有効求人倍率が継続していることから、移住・定住を推進し、産業人口を確保していく必要があります。<br><br>③　重点施策<br>○　地域の特性をいかした産業の振興<br>・　産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術の高度化を進めるなど、立地企業の振興を図るとともに、若者が働きやすい職場環境づくりの支援や、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職 | 合が多く、若年層を中心に人口流出が続き、県内で最も過疎・高齢化が進行している地域となっています。<br><br>②　課題<br>○　豪雪地帯である厳しい環境や交通アクセス等の条件から、製造業などの第２次産業の集積が他地域に比べて進んでいません。<br>○　若年者層の人口流出が続いていることから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致に加え、若年労働者が就労しやすい魅力ある産業の創出を推進する必要があります。<br>○　当地域の観光客入込数はコロナ禍からの回復が見られ、増加に転じてきているものの、依然として当地域の経済・雇用を支えてきた観光関連産業は厳しい状況にあることから、観光客の地域内消費額を増やす取組や、特産品の開発及び販路拡大を引き続き推進していく必要があります。<br>○　高齢化及び後継者不足により、県内他地域より高水準の有効求人倍率が継続していることから、移住・定住を推進し、産業人口を確保していく必要があります。<br><br>③　重点施策<br>○　地域の特性をいかした産業の振興<br>・　産業人材の育成や新たな取引関係の構築、技術の高度化を進めるなど、立地企業の振興を図るとともに、若者が働きやすい職場環境づくりの支援や、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職 |

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| を促進します。<br>・　町村や商工会が進める中山間地域の商業機能確保のための取組や、商店街活性化等の商業振興の取組を支援します。<br>・　基幹産業である農林業などと連携し、地域資源をいかした新たな価値を創出するため、地域産業６次化の取組を進めます。<br>○　地域資源を活用した交流･関係人口の拡大と移住・定住の推進<br>・　豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源をいかすとともに、脚光を浴びていない地域資源の掘り起こしを行い、体験・滞在型観光を推進します。<br>・　教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。<br>・　地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。<br>・　ＪＲ只見線を活用したツアーを実施するなど、交流人口の拡大等を図ります。<br>・　移住希望者に対して、地域の特性をいかした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実化を図り、定住人口の増加を図ります。<br>・　隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道 289 号八十里越やそれらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。 | を促進します。<br>・　町村や商工会が進める中山間地域の商業機能確保のための取組や、商店街活性化等の商業振興の取組を支援します。<br>・　基幹産業である農林業などと連携し、地域資源をいかした新たな価値を創出するため、地域産業６次化の取組を進めます。<br>○　地域資源を活用した交流･関係人口の拡大と移住・定住の推進<br>・　豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源をいかすとともに、脚光を浴びていない地域資源の掘り起こしを行い、体験・滞在型観光を推進します。<br>・　教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。<br>・　地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。<br>・　ＪＲ只見線を活用したツアーを実施するなど、交流人口の拡大等を図ります。<br>・　移住希望者に対して、地域の特性をいかした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実化を図り、定住人口の増加を図ります。<br>・　隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道 289 号八十里越やそれらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 6　相双地域<br>（相馬市・南相馬市・広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯舘村）<br>①　地域特性・現状<br>○　相双地域は、福島県の東部に位置し、太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域です。<br>○　製造業等は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られているほか、ＲＴＦ、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターやＦＨ２Ｒなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進しています。<br>○　農林水産業は、水稲、園芸作物、畜産、林業に加え、良好な漁場をいかした沿岸漁業も盛んです。津波と原子力災害により深刻な影響を受けましたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の試験操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展しています。<br>○　相馬港の復旧事業が平成 29（2017）年度末に完了し、ＪＲ常磐線が令和元（2019）年度末に全線再開通したほか、東北中央自動車道（相馬～福島）が令和３（2021）年度に全線開通し、交通・物流基盤の復旧が進んでいます。<br>○　複合災害からの教訓等から「持続可能な社会・地域づくり」を学ぶホープツーリズムの拠点となる、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした施設の整備が進められています。 | 6　相双地域<br>（相馬市・南相馬市・広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯舘村）<br>①　地域特性・現状<br>○　相双地域は、福島県の東部に位置し、太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域です。<br>○　製造業等は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られているほか、ＲＴＦ、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターやＦＨ２Ｒなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進しています。<br>○　農林水産業は、水稲、園芸作物、畜産、林業に加え、良好な漁場をいかした沿岸漁業も盛んです。津波と原子力災害により深刻な影響を受けましたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の試験操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展しています。<br>○　相馬港の復旧事業が平成 29（2017）年度末に完了し、ＪＲ常磐線が令和元（2019）年度末に全線再開通したほか、東北中央自動車道（相馬～福島）が令和３（2021）年度に全線開通し、交通・物流基盤の復旧が進んでいます。<br>○　複合災害からの教訓等から「持続可能な社会・地域づくり」を学ぶホープツーリズムの拠点となる、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした施設の整備が進められています。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ②　課題<br>○　地域を支えている既存産業に対し、持続的な経営基盤の強化を図るための支援や新産業への参入支援を行う必要があります。<br>○　イノベ構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。<br>○　原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。また、地域産業の高度化やイノベ構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材を育成する必要があります。<br>○　管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図り、復興の状況や地域の魅力を周知しながら、交流・関係人口の拡大に取り組む必要があります。<br>○　安心・安全な生活拠点の創出と保全のため、インフラ整備や維持管理に加え、新たな企業進出や貨物量の増加に対応する新たな物流ルートの形成や相馬港の機能強化など産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化が必要となっています。<br>・　復興の状況や地域の魅力を広く知ってもらうため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。<br>・　双葉郡を始めとした避難地域における買い物環境の整備など、住民が安全・安心に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。<br>・　帰還した住民や移住者が生活する上で魅力を感じることのできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。 | ②　課題<br>○　地域を支えている既存産業に対し、持続的な経営基盤の強化を図るための支援や新産業への参入支援を行う必要があります。<br>○　イノベ構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。<br>○　原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。また、地域産業の高度化やイノベ構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材を育成する必要があります。<br>○　管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図り、復興の状況や地域の魅力を周知しながら、交流・関係人口の拡大に取り組む必要があります。<br>○　安心・安全な生活拠点の創出と保全のため、インフラ整備や維持管理に加え、新たな企業進出や貨物量の増加に対応する新たな物流ルートの形成や相馬港の機能強化など産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化が必要となっています。<br>・　復興の状況や地域の魅力を広く知ってもらうため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。<br>・　双葉郡を始めとした避難地域における買い物環境の整備など、住民が安全・安心に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。<br>・　帰還した住民や移住者が生活する上で魅力を感じることのできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ③　重点施策<br>○　持続可能な産業の再生<br>・　事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。<br>・　地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、ＵＩＪターン支援等により県内外からの人材確保に取り組みます。<br>・　テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及びイノベ構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積に対応できる人材を育成します。<br>・　医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組みます。<br>○　イノベ構想等を踏まえた新たな産業の創出<br>・　イノベ構想によるロボット産業や廃炉関連産業、医療関連産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組みます。<br>・　ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、ＲＴＦの利活用を推進します。<br>○　帰還促進と移住・定住の促進<br>・　地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してＪＲ常磐線など公共交通の利活用促進に取り組み | ③　重点施策<br>○　持続可能な産業の再生<br>・　事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。<br>・　地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、ＵＩＪターン支援等により県内外からの人材確保に取り組みます。<br>・　テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及びイノベ構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積に対応できる人材を育成します。<br>・　医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組みます。<br>○　イノベ構想等を踏まえた新たな産業の創出<br>・　イノベ構想によるロボット産業や廃炉関連産業、医療関連産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組みます。<br>・　ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、ＲＴＦの利活用を推進します。<br>○　帰還促進と移住・定住の促進<br>・　地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してＪＲ常磐線など公共交通の利活用促進に取り組み |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ます。<br>・　東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。<br>・　スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したＪヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に取り組みます。<br>・　松川浦を始めとした観光地への誘客、クルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域への観光振興を推進します。<br>・　帰還した住民や移住者の生活に必要な買い物環境の整備に取り組みます。<br>・　管内での起業を支援し、ＵＩＪターンを促進するための環境づくりを進めます。<br>○　産業再生・発展を支えるインフラ整備と維持管理<br>・　管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。<br>・　南防波堤延伸により安全性向上を図るなど相馬港の機能強化や、定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。 | ます。<br>・　東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。<br>・　スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したＪヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に取り組みます。<br>・　松川浦を始めとした観光地への誘客、クルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域への観光振興を推進します。<br>・　帰還した住民や移住者の生活に必要な買い物環境の整備に取り組みます。<br>・　管内での起業を支援し、ＵＩＪターンを促進するための環境づくりを進めます。<br>○　産業再生・発展を支えるインフラ整備と維持管理<br>・　管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。<br>・　南防波堤延伸により安全性向上を図るなど相馬港の機能強化や、定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 7　いわき地域<br>（いわき市）<br>①　地域特性・現状<br>○　いわき地域は、福島県の東南部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和 41（1966）年に５市４町５村が合併して誕生した広域多核都市で、平成 11（1999）年に中核市へと移行しています。石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げ、輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地し、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が発展しています。<br>○　交通では、常磐自動車道や磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備されているほか、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、多様なネットワークの要所として更なる発展が期待されています。<br>○　農業では､米のほか､大規模施設によるトマトなどの園芸作物の生産が盛んです。<br>　また、東日本大震災前に東北屈指の水揚げ量を誇っていた水産業は、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚げ量を回復してきています。<br>○　西は阿武隈高地、東は太平洋に面しており、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど気候条件に恵まれています。また、国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などを始めとした、多彩な歴史・文化のほか、アクアマリンふくしま、いわき湯本温泉やスパリゾートハワイアンズなど、集客力の高い観光拠点が存在します。 | 7　いわき地域<br>（いわき市）<br>①　地域特性・現状<br>○　いわき地域は、福島県の東南部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和 41（1966）年に５市４町５村が合併して誕生した広域多核都市で、平成 11（1999）年に中核市へと移行しています。石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げ、輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地し、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が発展しています。<br>○　交通では、常磐自動車道や磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備されているほか、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、多様なネットワークの要所として更なる発展が期待されています。<br>○　農業では､米のほか､大規模施設によるトマトなどの園芸作物の生産が盛んです。<br>　また、東日本大震災前に東北屈指の水揚げ量を誇っていた水産業は、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚げ量を回復してきています。<br>○　西は阿武隈高地、東は太平洋に面しており、温暖で寒暖の差が小さく、年間日照時間が長いなど気候条件に恵まれています。また、国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などを始めとした、多彩な歴史・文化のほか、アクアマリンふくしま、いわき湯本温泉やスパリゾートハワイアンズなど、集客力の高い観光拠点が存在します。 |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| ②　課題<br>○　中小企業や小規模企業の経営基盤を強化するため、生産性の向上や人材確保、円滑な事業承継を支援していく必要があります。<br>○　頻発する自然災害~~や、新型感染症拡大~~により、売上げ減少など影響を受けている事業者への支援が求められています。<br>○　イノベ構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。<br>○　再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。<br>○　産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることのできる環境を整える必要があります。<br>○　震災による風評被害~~や、感染症拡大~~により落ち込んだ観光交流人口を拡大させるため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、ワーケーション、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。<br><br>③　重点施策<br>○　中小・小規模企業者の経営力強化<br>・　商工団体と連携し、経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に | ②　課題<br>○　中小企業や小規模企業の経営基盤を強化するため、生産性の向上や人材確保、円滑な事業承継を支援していく必要があります。<br>○　頻発する自然災害等により、売上げ減少など影響を受けている事業者への支援が求められています。<br>○　イノベ構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。<br>○　再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。<br>○　産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることのできる環境を整える必要があります。<br>○　震災による風評被害等により落ち込んだ観光交流人口を拡大させるため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、ワーケーション、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。<br><br>③　重点施策<br>○　中小・小規模企業者の経営力強化<br>・　商工団体と連携し、経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 取り組みます。<br>・　先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を支援します。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を促進します。<br>・　地域企業と県内企業の連携を強化するとともに、戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を支援します。<br>・　金融機関と連携しながら、中小企業の上場を促進させることで、Ｕターン就職の受皿となる地域企業の魅力を高めます。<br>・　中小企業における人材育成に関して、企業ごとの課題を調査し、人材育成計画を作成することで企業力強化を図ります。<br>・　~~新型感染症や~~自然災害により影響を受けた事業者に対して、資金繰りや設備復旧における支援を行います。<br>○　次世代産業の振興<br>・　浜通りの工業団地における立地環境の優位性を全国的にＰＲし、新たに[伊藤 2.1]工場を新設するなどの初期投資費用を補助することで次世代産業の集積を図ります。<br>・　企業訪問や、説明会及びマッチング会を開催するなどにより、地元企業のイノベ構想への参入を促進させます。<br>・　イノベ構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を推進します。<br>・　福島工業高等専門学校や大学などと連携を図りながら、産学官連携の | 取り組みます。<br>・　先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を支援します。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を促進します。<br>・　地域企業と県内企業の連携を強化するとともに、戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を支援します。<br>・　金融機関と連携しながら、中小企業の上場を促進させることで、Ｕターン就職の受皿となる地域企業の魅力を高めます。<br>・　中小企業における人材育成に関して、企業ごとの課題を調査し、人材育成計画を作成することで企業力強化を図ります。<br>・　＿＿＿＿自然災害等により影響を受けた事業者に対して、資金繰りや設備復旧における支援を行います。<br>○　次世代産業の振興<br>・　浜通りの工業団地における立地環境の優位性を全国的にＰＲし、新たに[伊藤 2.1]工場を新設するなどの初期投資費用を補助することで次世代産業の集積を図ります。<br>・　企業訪問や、説明会及びマッチング会を開催するなどにより、地元企業のイノベ構想への参入を促進させます。<br>・　イノベ構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を推進します。<br>・　福島工業高等専門学校や大学などと連携を図りながら、産学官連携の |

福島県商工業振興基本計画　新旧対照表

| 原文 | 中間見直し案 |
| --- | --- |
| 取組を進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。<br>・　高校生向けに再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供するなど関心の喚起を促すとともに、再生可能エネルギーにおけるメンテナンス事業に参入する企業の人材育成等を支援していきます。<br>○　多様な地域資源を生かした交流の促進<br>・　太平洋などの自然や温泉、アクアマリンパークなどの観光資源やフラダンスなど特色ある地域資源をいかしつつ、新たな観光資源の創出を行い、市外からの人の流れを創出します。<br>・　ワーケーションを活用した観光事業を支援することにより、首都圏から人を呼び込むとともに、クルーズ船の受入れ等インバウンドを含めた国内外観光客受入体制の整備を進めていきます。<br>・　恵まれた気候や温泉地としての宿泊施設をいかし、合宿やスポーツ大会の受入体制の強化及び、誘致を促進します。<br>・　まちなかにチャレンジモールを開催し、創業支援とまちなか回遊促進を図るとともに、遊休不動産の活用を促進します。 | 取組を進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。<br>・　高校生向けに再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供するなど関心の喚起を促すとともに、再生可能エネルギーにおけるメンテナンス事業に参入する企業の人材育成等を支援していきます。<br>○　多様な地域資源を生かした交流の促進<br>・　太平洋などの自然や温泉、アクアマリンパークなどの観光資源やフラダンスなど特色ある地域資源をいかしつつ、新たな観光資源の創出を行い、市外からの人の流れを創出します。<br>・　ワーケーションを活用した観光事業を支援することにより、首都圏から人を呼び込むとともに、クルーズ船の受入れ等インバウンドを含めた国内外観光客受入体制の整備を進めていきます。<br>・　恵まれた気候や温泉地としての宿泊施設をいかし、合宿やスポーツ大会の受入体制の強化及び、誘致を促進します。<br>・　まちなかにチャレンジモールを開催し、創業支援とまちなか回遊促進を図るとともに、遊休不動産の活用を促進します。 |